

## 1 調査内容

### (1) 調査の目的

市政への市民参加と市民との協働を基調とした「富士見市自治基本条例」(平成16年4月1日施行)に基づき、市民参加と協働によるまちづくりを推進するための基礎資料とするため、令和3年度における市民参加と協働事業の各課の実施状況を調査し、その効果や課題等を検証します。

また、令和3年度に実施した市民参加・協働事業の継続しなかった事業を調査し、なぜ継続しなかったのか等の検証を行います。

本調査にある「市民参加」と「協働」の考え方は、「富士見市自治基本条例」に基づいています。

#### ○「市民参加」とは

市民が、施策の企画立案から実施、評価のそれぞれの過程に、主体的に参加し、市の意思決定にかかわることとし、当調査では、令和3年度に実施(開催)された次の手続を対象とします。

##### ① 審議会等

- ・地方自治法第138条の4第3項に規定する執行機関の附属機関
- ・要綱等で規定された附属機関に類似する検討会議等

##### ② 説明会

##### ③ 市民意向調査、アンケート調査

##### ④ ワークショップ

##### ⑤ その他(シンポジウム、モニター方式、ヒアリングなど)

※富士見市市民参加手続規則第5条第5号に規定された方法

##### ⑥ パブリックコメント

#### ○「協働」とは

市と市民が対等な関係を持ち、各々の役割を分担する中で、同じ目的に向かってともに考え、協力して取り組むこととし、当調査では、令和3年度に実施された次の事業形態を対象とします。

##### ① 事業協力

##### ② 共催

##### ③ 補助

##### ④ 委託

##### ⑤ その他これらに類すると考えられる方法

### (2) 調査対象

各課

## 2 令和3年度に実施した市民参加

### (1) 実施件数

※複数回答あり

	令和3年度	令和2年度
回答数	56件	54件
①審議会等	44件	43件
②説明会	3件	3件
③市民意識調査、アンケート調査	5件	7件
④ワークショップ	4件	2件
⑤その他（シンポジウム、モニター方式、ヒアリングなど）	3件	4件
⑥パブリックコメント	8件	13件

## (2)各方法の状況

### ア)審議会等 (44件)

#### ①開催状況

	令和3年度			令和2年度		
	合計	公開(一部非公開を含む)	非公開	合計	公開(一部非公開を含む)	非公開
会議を開催した審議会等の件数	42件	33件	9件	42件	34件	8件
会議の開催数	292回	105回	187回	243回	101回	142回

※新型コロナウイルス感染症の影響により会議を中止・延期した審議会等

	令和3年度	令和2年度
中止した審議会等の件数	5件	9件
延期した審議会等の件数	4件	2件

#### ②公開している会議の公表状況(一部非公開含む)

	令和3年度	令和2年度
公開会議の事前公表割合	84.76%	88.12%
公開会議の議事録公開割合	100.00%	100.00%

③会議日程の公表方法と公表日

方法	令和3年度		令和2年度	
	事前公表を行った件数 (非公開の会議開催含む)	日程公表日(平均)	事前公表を行った件数 (非公開の会議開催含む)	日程公表日(平均)
ホームページ	104件	14日前	99件	14日前
市政情報コーナー	46件	11日前	47件	12日前
担当課窓口	37件	11日前	53件	14日前

④傍聴者のあった審議会等

令和3年度		令和2年度	
庁舎整備検討審議会	41人	生涯学習推進市民懇談会	1人
男女共同参画社会確立協議会	17人	男女共同参画社会確立協議会	4人
健康づくり審議会	1人	介護保険事業推進委員会	2人
図書館協議会	3人	健康づくり審議会	4人
生涯学習推進市民懇談会	1人	青年の家跡地等整備推進会議	1人
		地域公共交通会議	13人
合計	63人	合計	25人

⑤議事録の公表方法

方法	令和3年度	令和2年度
ホームページ	113件	113件
担当課窓口	51件	73件
市政情報コーナー	23件	22件

イ)説明会 (3件)

事業 一覧 No.	事業名	所管課名	実施日	参加人数	備考	※開催場所など
10	新庁舎整備事業	公共施設マネジメント課	R4.2.26	73 人		キラリふじみマルチホールで実施
41	鶴瀬駅東口土地区画整理事業	鶴瀬駅周辺地区整備事務所	R3.6.30	11 人		鶴瀬公民館(2階第3集会室)
42	幹線道路整備事業(産業団地アクセス道路)	道路治水課	R3.11.4	23 人		南畑公民館 多目的ホール
合計				107 人		

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期した説明会

	令和3年度	令和2年度
中止した説明会の件数	0件	1件
延期した説明会の件数	1件	0件

ウ)市民意向調査、アンケート調査 (5件)

事業一覧No.	事業名	所管課名	実施期間	回答人数	備考	※対象者や方法、回答率など
11	総合計画等審議会	政策企画課	R3.8.23 ~ R3.9.10	1,274 人	(市民意識調査)富士見市在住の満18歳以上の男女3,000人、郵送調査、回収率:42.5%	
			R3.11.4 ~ R3.11.10	305 人	(アンケートモニター調査)富士見市アンケートモニターに登録された市民560名、WEB調査、回収率:57.0%	
			R4.1.20 ~ R4.1.26	298 人	(アンケートモニター調査)富士見市アンケートモニターに登録された市民559名、WEB調査、回収率:55.8%	
			R4.3.3 ~ R4.3.9	284 人	(アンケートモニター調査)富士見市アンケートモニターに登録された市民552名、WEB調査、回収率:53.4%	
14	富士見市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画策定事業	ICT推進課	R3.11.4 ~ R3.11.10	305 人	令和3年度第1回富士見市アンケートモニター調査のなかで実施。モニター登録された市民560名対象。配布535名、回収305名、回答率57.0%。	
31	第2期富士見市自殺対策計画策定事業	健康増進センター	R3.6.17 ~ R3.9.12	1,491 人	無作為抽出した満16歳以上の市民1,800名に郵送発送・郵送回収。市内小学校5年生、市内中学校2年生各校1クラスの児童生徒に学校を通じて配布・回収。回答率46.9~99.1%。また、市ホームページにアンケートページを設置しwebアンケートを実施。	
38	地域公共交通会議	都市計画課	R3.8.16 ~ R3.9.10	1,270 人	市内在住18歳以上の方を対象、郵送にて発送・回収、回答率は42.3%	
40	鶴瀬駅東口整備事業	鶴瀬駅周辺地区整備事務所	R4.1.18 ~ R4.2.4	271 人	対象:鶴瀬東一丁目及び関沢一丁目(発送数1,241通 回答率21.8%)	
合計				5,498 人		

エ)ワークショップ (4件)

事業一覧No.	事業名	所管課名	実施日	参加人数	備考	※開催場所など
12	市制施行50周年記念事業実施内容検討会	シティプロモーション課	R3.7.10	16 人		富士見市役所全員協議会室
			R3.11.13	16 人		富士見市立市民総合体育館 多目的室1・2
13	ふじみふわっぴー絵本ストーリー候補選定懇談会	シティプロモーション課	R3.12.14	8 人		全員協議会室
			R4.1.25	8 人		全員協議会室 ※参加者のうち2名はZoom参加
34	人・農地プランの策定・変更事業	農業振興課	R3.12.22	32 人		人・農地プランについての意見交換会 開催場所:南畑公民館
39	針ヶ谷中央公園改修工事の計画策定	都市計画課	R3.7.9	9 人		第1回ワークショップを針ヶ谷集会所で開催。
			R3.10.21	3 人		第2回ワークショップを針ヶ谷集会所で開催。
合計				92 人		

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期したワークショップ

	令和3年度	令和2年度
中止したワークショップの件数	1件	3件

オ)その他(シンポジウム、モニター方式、ヒアリングなど) (3件)

事業一覧No.	事業名	所管課名	実施日	参加人数	実施内容	備考 ※対象者など
3	富士見市国土強靱化地域計画策定事業	危機管理課	R3.10.5 ~ R3.11.8	1 団体	専門家からのヒアリング実施	一般財団法人消防科学総合センター理事からの専門的な助言受け。
31	第2期富士見市自殺対策計画策定事業	健康増進センター	R3.10.1	9 団体	富士見市自殺対策ネットワーク連絡会構成機関および関係団体に対し、自殺対策に係るヒアリングを実施した。	構成機関:東入間警察署、人間東部地区事務組合、東武鉄道、朝霞保健所、福祉政策課、障がい福祉課 関係団体:富士見市商工会、富士見市社会福祉協議会、富士見市母子保健推進員連絡協議会、富士見市校長会、富士見市教育研究会養護部 の内、9団体が参加
34	人・農地プランの策定・変更事業	農業振興課	R4.3.30	10 団体・人	人・農地プラン検討会	農業委員会、土地改良区、いるま野農業協同組合、農業者
合計				20 団体 (個人含)		

カ)パブリックコメント (8件)

事業一覧No.	案件名	所管課名	実施期間	意見件数	意見者数		結果の公表				備考 ※計画(案)の策定期間(予定含む)など
					個人	法人 その他の団体	ホームページ	担当課 窓口	広報	市政情報 コーナー	
3	富士見市国土強靱化地域計画(案)	危機管理課	R4.1.11 ~ R4.2.10	1 件	1 人	0 団体	○	○			R4.3月策定
10	富士見市庁舎整備に関する基本方針(案)	公共施設マネジメント課	R4.2.1 ~ R4.2.28	47 件	11 人	2 団体	○	○			R4.3月策定
14	富士見市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(案)	ICT推進課	R4.2.18 ~ R4.3.17	8 件	3 人	0 団体	○	○			R4.3月策定
16	富士見市安全安心なまちづくり防犯推進計画中間見直し(案)	協働推進課	R4.1.11 ~ R4.2.10	0 件	0 人	0 団体	○	○			R4.4月策定
19	第2期富士見市スポーツ推進計画(案)	文化・スポーツ振興課	R4.1.11 ~ R4.2.10	16 件	4 人	0 団体	○				R4.4月策定
20	富士見市パートナーシップ宣誓制度(案)	人権・市民相談課	R4.1.11 ~ R4.2.10	107 件	25 人	3 団体	○				R4.4月開始
31	第2期富士見市自殺対策計画(案)	健康増進センター	R4.1.11 ~ R4.2.10	4 件	1 人	1 団体	○	○			R4.4月策定
36	富士見市災害廃棄物処理計画(案)	環境課	R4.1.11 ~ R4.2.10	0 件	0 人	0 団体	○	○			R4.4月策定
合計				183 件							



### (3) 主な課題と対応

手続	課題	課題解決のための対応方法
審議会等	・限られた会議回数や時間の中での効率的な進行	・会議資料の事前配布や、わかりやすい資料作成
	・専門性が高いことから、委員の発言回数に偏りがある	・専門性の高い話題の際は、随時説明を加える等、進行に配慮する。会議の場に限らずメール等でも質問や意見を受け付ける。
	・公募委員の応募が少ない	・周知・PR方法の工夫
	・委員が参加しやすい会議日程の調整	・早めの日程調整
	・幅広い選任の確保 (学識経験者・公募委員・性別の偏り・委員の高齢化)	・改選時に入替可能な委員の確保 ・現委員、推薦団体への相談を早く実施
	・新型コロナウイルスの感染拡大防止	・検温や手指消毒、ディスタンスの確保、換気等、感染症予防対策の徹底
	・コロナ禍における審議時間の確保	・わかりやすい資料作成・事前の資料配布により、協議できるよう努める ・発言しない委員が生じないように、進行に配慮する ・議長との事前打合せを行い、円滑な進行に努める
	・コロナ禍における集合形式での会議開催に代わる方法の確保(オンライン会議に必要なネット環境の不備等含む)	・書面審議により実施 ・オンライン会議等の検討
説明会	・新型コロナウイルスの感染拡大防止	・中・小規模会場での複数回開催や夜間開催を変更し、余裕をもった定員設定による大規模会場での1回開催とした
	・コロナ禍における限られた人数・時間内での開催	・町会に回覧を依頼し、事前に参加意向を連絡していただく方法を採用
市民意向調査・アンケート調査	・WEBアンケートの周知	・周知方法の検討が今後必要
	・特定の地域を対象とした、配布方法及び回収方法	・配達指定郵便及び料金受取人払いを採用
ワークショップ	・コロナ禍における開催	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施 ・ZOOMでの参加 ・地域の代表者のみの少数で開催し、不参加の住民に対し意見徴収のため、町会回覧にて整備内容の周知を図った
	・対面ではないワークショップの実施手法の検討等、新たな手法の検討・実施	・新たな意見聴取のために、WEBやICTを活用した手法を検討したい。
その他(検討会)	・委員を構成する農業に関する見識者等の高齢化	-
パブリックコメント	・市民への周知	・市内公共施設、ホームページ等により周知

### 3 令和3年度に実施した協働事業

#### (1) 実施件数

令和3年度		令和2年度	
113件		114件	
新規	3件	新規	4件
継続	110件	継続	110件

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期・実施内容変更した事業(複数回答あり)

	令和3年度	令和2年度
中止(一部中止を含む)	72件	80件
延期	4件	6件
実施内容変更	8件	5件
その他	4件	0件

(2)事業形態別の実施件数

※複数回答あり

令和3年度		令和2年度	
①事業協力	60件	①事業協力	59件
②共催	36件	②共催	41件
③補助	28件	③補助	28件
④委託	7件	④委託	7件
⑤その他	2件	⑤その他	3件

### (3) 主な課題

課 題	課題解決のための工夫方法
人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会への参加促進・環境づくり</li> <li>・事業内容の公開し、興味を促す</li> <li>・行政と団体で運営上の情報交換</li> </ul>
人材の固定化・高齢化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方法、内容の変更</li> <li>・幅広い年代、市民への事業周知</li> <li>・幅広い市民が参加できる企画の立案</li> <li>・広報やHP等でのスタッフ募集</li> <li>・事業参加者等から協力者を発掘する</li> <li>・地域コミュニティの醸成による組織の活性化</li> </ul>
人材の短期間での流動による、事業実績の非蓄積や課題の継続的な検討不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員等の継続的な関わりを持たせる</li> <li>・事業参加者から新たなサポーターを養成するための学習会を継続的に開催</li> </ul>
人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での人材は各町会(町会長)の協力を得る</li> </ul>
運営スタッフの積極性・自主性・主体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に対する意見交換や情報共有を図る</li> <li>・メンバーの個性を尊重し、信頼関係を築く</li> <li>・各自の意見や得意分野、繋がりを活かした運営</li> </ul>
技術等の向上方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会の開催</li> </ul>
団体と行政の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体との意思疎通を図る</li> </ul>
市民運動を広げるための継続的な啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信の発行や定期的な活動実績の報告</li> <li>・活動支援の拡大、支援を求めている人へのマッチング(物的、金銭的、人的など)</li> <li>・市民運動サポーター募集</li> </ul>
コロナ禍における実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数の制限、広い会場の確保</li> <li>・書面での会議開催や、オンラインでの会議や事業、コミュニケーションの実施等</li> <li>・事業継続に向けた行政による支援</li> </ul>

## 4 令和2年度に実施した市民参加・協働事業で、令和3年度に継続しなかった取組み

### (1) 件数

	令和3年度	令和2年度
回答数	9件	4件
市民参加	5件	3件
協働事業	4件	1件

## 5 資料

### (1) 市民参加の事業一覧

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
1	防災会議	危機管理課	継続	地震や水害などの災害から、市民の生命や財産を守るための計画である。富士見市地域防災計画を作成し、計画された各種災害対策の実施を推進すること。また、富士見市内で発生した災害に関する情報を収集すること。	㊦審議会等	-	-	-
2	国民保護協議会	危機管理課	継続	武力攻撃事態や大規模テロが発生した場合における、市民の生命や財産を守るための措置(国民の保護のための措置)に関する事項について審議を行い、市長へ意見を述べること。	㊦審議会等	-	-	-
3	富士見市国土強靱化地域計画策定事業	危機管理課	新規(単年事業)	本市における地域強靱化に関する施策を推進し、市民の安心安全を図るため、「強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づき、「富士見市国土強靱化地域計画」を策定するもの。	㊦その他 ㊦パブリックコメント	-	-	-
4	情報公開・個人情報保護審査会	総務課	継続	情報公開制度及び個人情報保護制度に基づく開示請求に係る市の決定について、市民等の不服申立てを審査して市長に答申する。	㊦審議会等	-	-	-
5	情報公開・個人情報保護審議会	総務課	継続	情報公開制度及び個人情報保護制度について、市長の諮問に対して答申する。情報公開制度及び個人情報保護制度の運営に関する重要事項について、市長に意見を述べる。	㊦審議会等	-	-	-
6	行政不服審査会	総務課	継続	行政不服審査法に基づく審査請求について、その裁決の客観性・公正性を高めるため、第三者の立場から、同法に定める審理員が行った審理手続の適正性や、法令解釈を含め、審査庁の判断の適否を審査する。	-	-	-	-
7	入札監視委員会	総務課	継続	富士見市入札監視委員会条例に基づき、入札・契約手続き(随意契約を含む)の運用状況等について協議し提言を行う。	㊦審議会等	-	-	-
8	特別職報酬等審議会	職員課	新規(単年事業)	富士見市特別職報酬等審議会条例に基づき、議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額等について審議する。	㊦審議会等	-	限られた会議時間の中で審議する必要があるため、的確な会議進行が求められる。	前年度の会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
9	公務災害補償等認定委員会	職員課	新規(複数年事業)	発生した災害が、公務又は通勤により生じたものであるかどうかについての意見を述べる	㊦審議会等	-	限られた会議時間の中で審議する必要があるため、的確な会議進行が求められる。	要点をしぼった資料の作成に努めている。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
10	新庁舎整備事業	公共施設マネジメント課	新規(複数 年事業)	庁舎の建替えによる新庁舎の整備に向け、検討を進める。 令和3年度は、老朽化をはじめとした現庁舎の課題を踏まえ、今後の庁舎の整備方針を定めた。	㊦審議会等 ①説明会 ㊧パブリックコメント	①説明会 ・R4.2.1、R4.2.3、R4.2.6、R4.2.8 ⇒ R4.2.26へ延期	新型コロナウイルスの感染拡大	審議会は、特定の者のみが参加する会議のため、検温や手指消毒、ディスタンスの確保、換気など、感染症予防対策を徹底した上で、開催した。 市民説明会については、感染症の急拡大に伴い開催日を延期した。 また、延期に当たっては、中・小規模会場での複数回開催や夜間開催を変更し、余裕をもった定員設定による大規模会場での1回開催とした。
11	富士見市総合計画等審議会	政策企画課	継続	令和3年度を始期とする第6期基本構想・第1期基本計画及び第2期富士見市キラリと輝く創生総合戦略の進捗管理を行うもの。	㊦審議会等 ㊨市民意向調査、アンケート調査	-	新型コロナウイルス感染防止における3密対策。	座席間隔を十分に確保することのできる会場において、審議会を開催した。
12	市制施行50周年記念事業実施内容検討会	シティプロモーション課	新規(複数 年事業)	令和2年度に実施されたステークホルダーミーティングで提案され、採択された市制施行50周年記念事業「謎解きデジタルスタンプラリー」事業の実施内容について、アイデアや意見を求めることを目的に開催するもの。	①ワークショップ	-	新型コロナウイルス感染症拡大の中での開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施
13	ふじみふわっぴー絵本ストーリー候補選定懇談会	シティプロモーション課	新規(単年 事業)	市制施行50周年記念事業として作製する「ふじみふわっぴー絵本」のストーリー候補を選定するために実施するもの。	①ワークショップ	-	新型コロナウイルス感染症拡大の中での開催	新型コロナウイルス感染症対策の実施並びにZOOMでの参加
14	富士見市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画策定事業	ICT推進課	新規(単年 事業)	富士見市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(案)へのパブリックコメントを募集する。	㊨市民意向調査、アンケート調査 ㊧パブリックコメント	-	-	-
15	市民参加及び協働推進委員会	協働推進課	継続	富士見市自治基本条例に基づき、市民参加及び協働のまちづくりの推進のために協議し提言を行う。	㊦審議会等	㊦審議会等 ・R3.5.12⇒R3.6.2へ延期 ・R3.9.15⇒R3.10.4へ延期	委員は2年ごとに変更されるが、新任の委員が多い場合、再任した委員との情報量の差が大きい面もある。	新任の委員と再任の委員との間に差が生じないよう、これまでの経過の説明や資料の提供に配慮する。
16	富士見市安全安心なまちづくり防犯推進計画の見直し事業	協働推進課	新規(単年 事業)	平成19年に制定した「富士見市安全安心なまちづくり防犯条例」に基づき策定した、「富士見市安全安心なまちづくり防犯推進計画(平成29～38年度)」について、令和3年度に中間年度を迎えることから、富士見市第6次基本構想・第1期基本計画の基本政策である「犯罪が起きないまちで生活ができる」の実現に向けた中間見直しを行いました。	㊦審議会等 ㊧パブリックコメント	-	-	-
17	文化芸術振興委員会	文化・スポーツ振興課	継続	文化芸術振興基本計画の進行管理及び、市の文化芸術に関する方策などについて提言をいただく。	㊦審議会等	-	-	-
18	スポーツ推進審議会	文化・スポーツ振興課	継続	スポーツ施設や設備の利用、スポーツ指導者の養成やその資質の向上に関する事など、スポーツ推進に関して教育委員会または市長の諮問に応じて、調査・審議を行う。	㊦審議会等	-	限られた会議回数なので、意見を聴く時間が限られている。	意見を聴く事項については必要な資料を事前提供できるように心がけた。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
19	第2期富士見市スポーツ推進計画	文化・スポーツ振興課	継続	新規に策定した市スポーツ推進計画(平成29年度～令和3年度)が期間を終え令和4年度から第2期計画を策定するにあたって、第2期富士見市スポーツ推進計画案のパブリックコメントの募集を行った。	㊦審議会等(No.18と同一) ㊧パブリックコメント	-	市民への周知。	市内公共施設、ホームページ等による周知を行った。
20	男女共同参画社会確立協議会	人権・市民相談課	継続	富士見市男女共同参画プラン推進事業に関する協議を行ない、委員から意見や評価をもらっている。	㊦審議会等 ㊧パブリックコメント	-	専門性が高いことから、委員の発言回数に偏りがある。	専門性の高い話題の際は、随時説明を加える等、進行に配慮する。会議の場に限らずメール等でも質問や意見を受け付ける。
21	国民健康保険運営協議会	保険年金課	継続	国民健康保険事業の運営の適正を図るため、必要な意見の交換や調査・審議及び市長への意見の具申を行う。	㊦審議会等	-	・コロナ禍での開催によりほとんどが書面開催となってしまった。	・オンライン会議等の検討。
22	こども家庭福祉審議会	子育て支援課	継続	「児童福祉法」及び「子ども・子育て支援法」に基づく審議会、その他(「子ども・子育て支援事業計画」及び「子どもの貧困対策整備計画」の進行管理と意見具申)の合議制機関として設置。	㊦審議会等	㊦審議会等 ・R4.2.7⇒R4.3.24へ延期	公募委員の応募が少ない。	周知・PR方法の工夫。
23	いじめ問題対策連絡協議会	子育て支援課	継続	いじめの防止等に関係する機関及び団体が連携を図るための方策やいじめの防止等の対策の推進について協議する。	-	㊦審議会等 ・R4.2.7:中止	-	-
24	いじめ調査委員会	子育て支援課	継続	市長の諮問に応じ、富士見市いじめ防止条例第13条第1項の規定による調査の結果について調査審議し、市長に答申する。	㊦審議会等	-	-	-
25	民生児童委員活動推進事業	福祉政策課	継続	民生委員法に基づき民生委員の指導育成及び活動に必要な経費の補助や情報、技術の提供をすることにより地域福祉の推進を図ると共に行政の行うべき福祉推進の協力を受ける。	㊦審議会等	-	緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間中の開催を見送った。	書面審議により実施した。
26	介護認定審査会	高齢者福祉課	継続	富士見市介護保険条例に基づき、コンピュータによる一次判定及び訪問調査結果をもとに、保健、医療、福祉の専門家5人が総合的に審査し、要介護度を判定する。	㊦審議会等	-	介護認定審査会委員は、保健、医療又は福祉に関する学識経験者であることが条件であるため、医師会、歯科医師会、薬剤師会、ケアマネ連絡会等関係団体からの推薦により委嘱している。十数年に渡って再任を続けている委員もあり、委員の高齢化、女性委員の不足などが課題となっている。	安定して審査を行える状態を保つ必要があるため、改選時には可能な限り何名かの入れ替えを行う。
27	介護保険事業推進委員会	高齢者福祉課	継続	高齢者保健福祉計画の策定、変更、進行管理及び評価に関すること、地域包括支援センターの評価及び運営に関すること、地域密着型サービスの指定基準、介護報酬の設定及び運営に関すること、その他介護保険事業の推進及び運営に関し必要と認める事項を審議する。	㊦審議会等	-	-	会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。



No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
28	介護給付費等の支給に関する審査会	障がい福祉課	継続	障害者総合支援法の規定に基づき、障がい福祉サービスの利用を希望する者の障がい支援区分の審査及び判定を行うとともに、支給要否決定を行うにあたり意見を述べる。	㊦審査会等	-	富士見市における障がい者福祉に精通する専門職が少数であり、委員の選任に苦慮している。	現委員および現委員が所属する団体の代表者への相談を早めに行う。
29	障害者施策推進協議会	障がい福祉課	継続	障がい福祉に関わる施策について、調査や審議等を行う。	㊦審査会等	-	・会議の日程調整と広めの会場の確保に苦慮している。審議会委員が17名、事務局職員が6名おり、会議の日程調整に苦慮する。 ・視覚障がい、聴覚障がい、身体障がいのある委員に配慮した会場設営や準備が必要。例えば、バリアフリーの会場や点字による資料・手話通訳者・要約筆記のプロジェクトとスクリーンなど幅広い準備を要する。 ・本審議会には、付属する作業部会が2つ(権利擁護・コミュニケーション部会3回/年、相談支援部会3回/年)あり、日程調整、準備、まともに時間を要する。	・準備に時間を要するため、早めに取り組むように努めている。
30	富士見市健康づくり審議会	健康増進センター	継続	「富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画 後期計画」の進捗状況について、調査及び審議を行う。	㊦審査会等	㊦審査会等 ・R4.3月中旬：中止 ㊧ワークショップ ・R3.7月～R4.3月：中止 (第1～3回健康増進計画にかかる市民ワークショップ)	・コロナ対策のため、会議時間を短くする等規模縮小が必要であり、十分な審議時間の確保が課題であり、運営の工夫を要する必要がある。 ・対面ではないワークショップの実施手法の検討等、新たな手法の検討・実施が課題である。	・分かりやすい会議資料の作成及び資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるように努めている。また、発言しない委員が生じないように、進行に配慮する。 ・新たな意見聴取のために、WEBやICTを活用した手法を検討したい。
31	第2期富士見市自殺対策計画策定事業	健康増進センター	新規(複数年事業)	令和3年度をもって「富士見市自殺予防対策計画～ほっとふじみプラン～」が計画期間終了となることから、これまでの取組の最終評価を行い、この間の社会情勢の変化に応じた見直しとともに、自殺対策をより一層推進するため、富士見市自殺予防対策庁内連絡会議や富士見市自殺対策ネットワーク連絡会において協議する。また、策定にあたり、市民意識調査、関係機関からのヒアリング及びパブリックコメントを実施することで、市民や関係団体の意見を反映させた第2期富士見市自殺対策計画を策定する。	㊧市民意向調査、アンケート調査 ㊧その他 ㊧パブリックコメント	-	・コロナ対策のため、会議時間を短くする等規模縮小が必要であり、十分な開催時間の確保が課題であり、運営の工夫を要する必要がある。 ・webアンケートについて、多くの人に参加してもらえよう、周知方法を検討する必要がある。	・限られた時間の中で、多くの意見が出るように、進行に配慮する。
32	農業振興地域整備計画の変更事業	農業振興課	継続	農業振興地域の整備に関する法律に基づき定めている当該計画において、農用地除外申出を受け付けた場合等に計画の変更を行う。	㊦審査会等	-	農業に関する見識を持つ者を審議会の構成員とする必要があるため、年齢が高くなること及び性別が偏ること。	農業の現状を踏まえると課題の解決は難しいと思われる。
33	農業委員会の委員候補者選考事業	農業振興課	新規(単年事業)	富士見市農業委員会の委員候補者の選考を行う。	㊦審査会等	-	農業に関する見識を持つ者を審議会の構成員とする必要があるため、年齢が高くなること及び性別が偏ること。	農業の現状を踏まえると課題の解決は難しいと思われる。
34	人・農地プランの策定・変更事業	農業振興課	新規(複数年事業)	地域の農地の将来の担い手の確保や集積・集約化等にどう取組むかを定める人・農地プランを策定・変更する。	㊧ワークショップ ㊧その他	-	検討会について、農業に関する見識を持つ者等を検討会の委員としているため、年齢が高くなること。	農業の現状を踏まえると課題の解決は難しいと思われる。
35	環境審議会	環境課	継続	富士見市の環境保全及び創造に関し、調査及び審議する。	㊦審査会等	-	-	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
36	「富士見市災害廃棄物処理計画」策定事業	環境課	新規(単年事業)	「富士見市災害廃棄物処理計画」策定のため、富士見市環境審議会での審議及びパブリックコメントを実施。	㊦審議会等(No.35と同一) ㊧パブリックコメント	-	-	-
37	都市計画審議会	都市計画課	継続	埼玉県または富士見市が都市計画を決定または変更するとき、都市計画に関する事項を調査、審議し、都市計画法に基づいて、市長の諮問に応じ、議決する。	㊦審議会等	-	限られた時間の中で審議する必要があるため、意見を聴く時間が限られている。	会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
38	地域公共交通会議	都市計画課	継続	市民の交通利便性の確保及び向上を図るため、条例に規定の所障事務について議論する。	㊦審議会等 ㊨市民意向調査、アンケート調査	-	新型コロナウイルス感染症拡大により、対面での開催ができない場合、各委員のネット環境が整っていない場合はZoom等によるオンライン会議が開催できない。	書面にて意見を聞き、対応した。
39	針ヶ谷中央公園改修工事の計画策定	都市計画課	新規(単年事業)	令和4年度に実施予定の針ヶ谷中央公園改修工事に伴う、設計業務を行うにあたり、ワークショップを開催し、地域の意見を取り入れた公園整備を行う。	㊩ワークショップ	-	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの人を集めての開催が困難であった。	地域の代表者のみの少数で開催し、不参加の住民に対し意見徴収のため、町会回覧にて整備内容の周知を図った。
40	鶴瀬駅東口整備事業	鶴瀬駅周辺地区整備事務所	継続	鶴瀬駅東口地区(約12.3ha)の整備を推進する。 令和3年度については、市道第5212号線整備に伴う道路利用状況調査を実施した。	㊨市民意向調査、アンケート調査	-	特定の地域を対象とした、配布方法及び回収方法	配達指定郵便及び料金受取人払いを採用
41	鶴瀬駅東口土地区画整理事業	鶴瀬駅周辺地区整備事務所	継続	都市計画決定されている鶴瀬駅東口東通線及び鶴瀬駅東口駅前広場等の根幹的基盤施設整備と併せて、周辺の区画道路等の整備・改善を行うことにより、健全で良好な環境を有する中心市街地の形成を図り、市街地の活性化と住民の生活向上の増進に資することを目的とする。 令和3年度については、街区公園整備に係る説明会を実施した。なお、審議会については諮問事案が生じた場合に開催している。	㊩説明会	-	新型コロナウイルスの影響から、限られた人数や時間内の説明会開催	町会に回覧を依頼し、事前に参加意向を連絡していただく方法を採用
42	幹線道路整備事業(産業団地アクセス道路)	道路治水課	新規(単年事業)	幹線道路整備工事(市道第72号線第1工区)の工事説明会	㊩説明会	-	-	-
43	空家等対策協議会	建築指導課	継続	富士見市空家等対策協議会条例に基づき、空家等に関する施策に関し市長が必要と認める事項に対して協議を行う。	㊦審議会等	-	-	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
44	下水道事業審議会	下水道課	継続	市長の諮問に応じ、本市が行う富士見都市計画富士見市下水道事業に関する事項について審議する。	⑦審議会等	-	令和4年1月27日に開催の審議会は、新型コロナウイルスが急激に拡大している最中であり、委員には高齢の方もいるため、感染した際の重症化リスクも鑑み、会議を中止・延期または、その他の方法で開催するかなどの課題があった。	令和3年度中に諮問を行うべき案件があったため、会議を中止・延期することが難しく、新型コロナウイルスの急激な拡大により、やむを得ない事情として、会場に集まって会議を開催することは難しいと判断し、書面開催としました。そのため、会議自体は非公開となりましたが、会議内容はホームページで公開します。
45	生涯学習活動推進事業	生涯学習課	継続	全ての市民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自らの実生活に即する文化教養を高めるための生涯学習活動の環境を整備する。	⑦審議会等	⑦審議会等 ・R3.6.28:中止 ・R3.9.13:中止 ・R4.1.31:中止	コロナ対策のため、会議時間を短くする等規模縮小が必要であり、十分な審議時間の確保が課題。	会議資料の事前配布や、事前に各委員の意見を提出してもらうなど、短い会議時間の中でも十分な審議が行えるよう努めた。また議長との事前の打合せを行い、円滑な進行を心掛けた。
46	図書館協議会	生涯学習課	継続	図書館の運営に関して諮問に応じる。図書館サービスについて意見を述べる。	⑦審議会等	⑦審議会等 ・R3.9.17⇒R3.10.22へ延期	-	-
47	文化財審議会	生涯学習課	継続	文化財の保存・活用に関する教育委員会の審議機関として、文化財の指定をはじめ文化財保護の諸課題に対して調査・審議し、建議する。	⑦審議会等	-	-	-
48	市民文化推進事業	生涯学習課	継続	市民の生涯学習活動を支援するため、市民協働により計画の進行管理を行う。	⑦審議会等	-	コロナ対策のため、会議時間を短くする等規模縮小が必要であり、十分な審議時間の確保が課題。	会議資料の事前配布など、短い会議時間の中でも十分な審議が行えるよう努めた。
49	いじめのない学校づくり委員会	学校教育課	継続	富士見市いじめのない学校づくり委員会条例に基づき、委員を中心に学校におけるいじめの防止等のための対策について協議し提言を行う。	⑦審議会等	-	いじめの問題について委員会で出た意見を、どのように学校に生かしていくか。現在、学校ごとに行う生徒指導訪問や各校の生徒指導主任を集めた研修会等で意見やアドバイスを伝達している。それで十分かどうか。	他の市町村で起きているいじめの問題を取り上げ、本市ではどのような未然防止策が取れるかなどについて話し合う。学校での取り組みを紹介しつつ、さらに発展して具体的にどのようにいじめをなくす取組ができるのか、アドバイスをいただいている。
50	就学支援委員会	学校教育課・教育相談室	継続	学校教育法に規定する小学校、中学校又は特別支援学校の小学部若しくは中学部に就学しようとし、又は就学している者であって、特別の支援を必要とするものへの教育的支援を行う。	⑦審議会等	-	個人情報を扱うため、一般市民への公開は難しい。審議件数が増加しているため、会議設定時間内に審議が終わらない会議があった。	審議時間確保のため、午前中に行っていた会議を、一部午後を実施する。
51	公民館運営審議会全体会議	鶴瀬公民館	継続	館長の諮問機関。利用者の声をもとに、公民館へ要望、助言などを行う。	⑦審議会等	-	-	-
52	公民館運営審議会鶴瀬地区会議	鶴瀬公民館	継続	館長の諮問機関。利用者の声をもとに、公民館へ要望、助言などを行う。	⑦審議会等	-	-	-
53	公民館運営審議会南畑地区会議	南畑公民館	継続	館長の諮問機関。利用者及び地域の声をもとに公民館に要望・助言などを行う。	⑦審議会等	-	-	-
54	公民館運営審議会水谷地区会議	水谷公民館	継続	水谷公民館の運営、事業、施設維持管理等についての課題を中心に意見交換、協議を行うことを通じて各種事業展開に生かしていく。	⑦審議会等	-	-	-
55	公民館運営審議会水谷東地区会議	水谷東公民館	継続	館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。	⑦審議会等	-	-	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
56	学校給食センター運営委員会	学校給食センター	継続	富士見市学校給食センター運営委員会規則(昭和60年7月1日教委規則第2号)に基づき、学校給食センターの年間事業計画に関する事、歳入歳出予算及び決算に関する事、物資納入業者契約等に関する事、学校給食費に関する事、その他学校給食センターの運営に関し必要と認められたことを審議する。	⑦審議会等	-	-	-

(2) 審議会等の開催一覧

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー	
1	防災会議	危機管理課	R4.3.23	公開	0 人	有	23						有	○			
2	国民保護協議会	危機管理課	R4.3.23	公開	0 人	有	23						有	○			
4	情報公開・個人情報保護審査会	総務課	R3.7.7	非公開	- 人	有	14	14					有	○	○		※議事録ではなく会議概要を公表。
			R3.8.25	非公開	- 人	有	14	14					有	○	○		※議事録ではなく会議概要を公表。
			R4.1.31	非公開	- 人	有	14	14					有	○	○		※議事録ではなく会議概要を公表。
			R4.3.22	非公開	- 人	有	14	14					有	○	○		※議事録ではなく会議概要を公表。
5	情報公開・個人情報保護審議会	総務課	R3.7.2	公開	0 人	有	14	14					有	○	○		
7	入札監視委員会	総務課	R3.6.21	非公開	- 人	有	14						有	○			
			R4.1.31	非公開	- 人	有	14						有	○			
8	特別職報酬等審議会	職員課	R3.11.8	公開	0 人	有	10						有	○			
9	公務災害補償等認定委員会	職員課	R3.10.6	非公開	- 人	無							有	○			
10	庁舎整備検討審議会	公共施設マ ネジメント課	R3.5.27	公開	2 人	有	7	7		7			有	○	○		
			R3.6.24	公開	2 人	有	7	7		7			有	○	○		
			R3.7.26	公開	3 人	有	7	7		7			有	○	○		
			R3.8.26	公開	6 人	有	7	7		7			有	○	○		
			R3.9.27	公開	9 人	有	7	7		7			有	○	○		
			R3.10.14	公開	6 人	有	7	7		7			有	○	○		
			R3.11.11	公開	8 人	有	7	7		7			有	○	○		
R3.12.9	公開	5 人	有	7	7		7			有	○	○					
11	総合計画等審議会	政策企画課	R4.1.18	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○		
15	市民参加及び協働推進委員会	協働推進課	R3.6.2	公開	0 人	有	27	27		27			有	○	○	○	R3.5.12を延期して開催
			R3.7.7	公開	0 人	有	16	16		16			有	○	○	○	
			R3.10.4	公開	0 人	有	13	13		13			有	○	○	○	R3.9.15を延期して開催
			R4.3.9	公開	0 人	有	22	22		22			有	○	○	○	

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー	
16	安全安心なまちづくり防犯推進市民懇談会	協働推進課	R3.10.26	公開	0人	有	7	7		7			有	○	○		
			R3.11.26	公開	0人	有	7	7		7			有	○	○		
			R4.3.16	公開	0人	有	7	7		7			有	○	○		
17	文化芸術振興委員会	文化・スポーツ振興課	R3.7.26	公開	0人	有	18	18		18			有	○			
(19)	スポーツ推進審議会	文化・スポーツ振興課	R3.6.30	公開	0人	有	2						有	○			
			R3.10.27	公開	0人	有	1						有	○			
			R3.12.23	公開	0人	有	14						有	○			
			R4.3.16	公開	0人	有	8						有	○			
20	男女共同参画社会確立協議会	人権・市民相談課	R3.6.28	公開	4人	有	14						有	○	○		
			R3.7.28	公開	0人	有	14						有	○	○		
			R3.10.25	公開	3人	有	14						有	○	○		
			R3.12.23	公開	5人	有	14						有	○	○		
			R4.2.25	公開	5人	有	14						有	○	○		
21	国民健康保険運営協議会	保険年金課	R3.8.5	公開	0人	有	10						有	○	○	書面開催	
			R3.11.11	公開	0人	有	10						有	○	○		
			R4.1.27	公開	0人	有	10						有	○	○	書面開催	
22	子ども家庭福祉審議会	子育て支援課	R3.7.27	公開	0人	有	30						有	○	○		
			R3.10.14	公開	0人	有	30						有	○	○		
			R4.3.24	公開	0人	有	30						有	○	○	R4.2.7を延期して開催	
24	いじめ調査委員会	子育て支援課	R3.7.19	非公開	-人	有	30						無				
25	民生委員推薦会	福祉政策課	4月	非公開	-人	有	30						無			書面審議	
			R3.7.12	非公開	-人	有	30						無				
			10月	非公開	-人	有	30						無			書面審議	
			R4.1.19	非公開	-人	有	30						無				
26	介護認定審査会	高齢者福祉課	年159回開催	非公開	-人	無							無				

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー	
27	介護保険事業推進委員会	高齢者福祉課	R3.5.13	公開	0人	有	14	20		20			有	○	○		
			R3.12.9	公開	0人	有	10	18		18			有	○	○		
			R4.3.24	公開	0人	有	13	15		15			有	○	○		
28	介護給付費等の支給に関する審査会	障がい福祉課	R3.4.26	非公開	-人	無							無				
			R3.5.24	非公開	-人	無							無			書面審議	
			R3.6.21	非公開	-人	無							無			書面審議	
			R3.7.19	非公開	-人	無							無				
			R3.8.24	非公開	-人	無							無			書面審議	
			R3.9.30	非公開	-人	無							無			書面審議	
			R3.10.18	非公開	-人	無							無				
			R3.11.15	非公開	-人	無							無				
			R3.12.20	非公開	-人	無							無				
			R4.1.24	非公開	-人	無							無				
			R4.2.21	非公開	-人	無							無				
R4.3.22	非公開	-人	無							無			書面審議				
29	障害者施策推進協議会	障がい福祉課	R3.7.14	公開	0人	有	14			14			有	○		○	
			R3.11.26	公開	0人	有	7			7			有	○		○	
			R4.3.22	公開	0人	有	14			14			有	○		○	
30	健康づくり審議会	健康増進センター	R3.10.1	公開	1人	有	14	14					有	○	○		
32	農業振興地域整備促進協議会	農業振興課	R3.10.4	非公開	-人	有	13	13					無				
33	農業委員会の委員候補者選考委員会	農業振興課	R3.11.12	非公開	-人	有	15	15					無				
			R4.1.14	非公開	-人	有	10	10					無				
(36)	環境審議会	環境課	R3.6.14	公開	0人	有	7						有	○	○	書面審議	
			R3.7.6	公開	0人	有	7						有	○	○	諮問	
			R3.10.25	公開	0人	有	7						有	○	○		

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー	
37	都市計画審議会	都市計画課	R3.12.2	公開	0人	有	10	10					有	○			
			R4.2.3	公開	0人	有	10	10						有	○		
38	地域公共交通会議	都市計画課	R3.7.21	公開	0人	有	10	10					有	○			書面審議
			R3.10.26	公開	0人	有	10	10					有	○			
			R4.3.25	公開	0人	有	10	10					有	○			
43	空家等対策協議会	建築指導課	R3.11.29	公開	0人	有	7	7		7			有	○	○	○	
			R4.3.18	公開	0人	有	9	9		9			有	○	○	○	
44	下水道事業審議会	下水道課	R3.11.9	公開	0人	有	14	14					有	○			
			R4.1.27	非公開	-人	有	14						有	○			書面審議
45	社会教育委員会議	生涯学習課	R3.4.16	公開	0人	有	14			14			有	○			
			R3.8.2	公開	0人	有	14			14			有	○			
			R3.10.13	公開	0人	有	14			14			有	○			
			R3.11.22	公開	0人	有	14	7		14			有	○			
			R4.3.28	公開	0人	有	14	7		14			有	○			
46	図書館協議会	生涯学習課	R3.5.19	公開	1人	有	14	7					有	○			
			R3.6.25	公開	1人	有	14	7					有	○			
			R3.10.22	公開	1人	有	14	7					有	○			R3.9.17を延期して開催
			R4.1.28	公開	0人	有	14	7					有	○			
47	文化財審議会	生涯学習課	R3.7.29	公開	0人	有	7			7			有	○			
			R3.12.3	公開	0人	有	7			7			有	○			
			R3.3.2	公開	0人	有	7			7			有	○			
48	生涯学習推進市民懇談会	生涯学習課	R3.11.11	公開	1人	有	14			14			有	○			
49	いじめのない学校づくり委員会	学校教育課	R3.6.18	公開	0人	有	30						有	○			
			R3.10.18	公開	0人	有	30						有	○			
			R4.2.14	公開	0人	有	30						有	○			



事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考		
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー			
50	就学支援委員会	学校教育 課・教育相 談室	R3.5.10	一部非公開	0 人	無								有	○		○	第1回就学支援委員会	
			R3.6.7	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第2回就学支援委員会
			R3.7.5	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第3回就学支援委員会
			R3.7.29	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第4回就学支援委員会
			R3.9.6	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第5回就学支援委員会
			R3.10.14	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第6回就学支援委員会
			R3.10.28	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第7回就学支援委員会
			R3.11.11	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第8回就学支援委員会
			R3.11.18	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第9回就学支援委員会
			R3.12.6	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第10回就学支援委員会
			R4.1.17	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第11回就学支援委員会
			R4.1.26	一部非公開	0 人	無									有	○		○	臨時就学支援委員会
			R4.2.28	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第12回就学支援委員会
			R4.3.29	一部非公開	0 人	無									有	○		○	臨時就学支援委員会
51	公民館運営審議会全体会議	鶴瀬公民館	R3.7.1	公開	0 人	有	14							有	○				
			R3.10.12	公開	0 人	有	14								有	○			
			R3.12.10	公開	0 人	有	14								有	○			
			R4.3.17	公開	0 人	有	5								有	○			
52	公民館運営審議会鶴瀬地区会議	鶴瀬公民館	R3.7.28	公開	0 人	有	14							有	○				
			R3.11.24	公開	0 人	無									有	○			
			R4.1.24	公開	0 人	無									有	○			
53	公民館運営審議会南畑地区会議	南畑公民館	R3.8.26	公開	0 人	有	30							有	○	○			
			R3.11.11	公開	0 人	有	30								有	○	○		
			R4.1.13	公開	0 人	有	30								有	○	○		
			R4.3.22	公開	0 人	有	30								有	○	○		

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考		
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー			
54	公民館運営審議会水谷地区会議	水谷公民館	R3.4.8	公開	0 人	有	14							有	○				
			R3.8.2	公開	0 人	有	14								有	○			
			R3.11.18	公開	0 人	有	14								有	○			
			R4.3.8	公開	0 人	有	14								有	○			
55	公民館運営審議会水谷東地区会議	水谷東公民館	R2.9.14	公開	0 人	有	7	7		7				有	○	○			
			R2.11.9	公開	0 人	有	7	7		7					有	○	○		
			R4.3.24	公開	0 人	有	14	14		14					有	○	○		
56	学校給食センター運営委員会	学校給食センター	R3.7.29	公開	0 人	有	14							有	○	○			
			R3.10.28	公開	0 人	有	14								有	○	○		
			R4.3.22	公開	0 人	有	14								有	○	○		書面審議

(3) 協働事業の事業一覧

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
1	水谷東地域安心安全ステーション	危機管理課	継続	水谷東小学校区における安心・安全なまちづくりを目指して、地域住民が自主的な防災活動等を行い、市は指導・助言並びに情報提供等の活動支援を行う。	①事業協力	町会	水谷東地域	中止	-	-	-
2	ペット動物災害対策事業	危機管理課	継続	リーフレットや手帳の作成・配布、防災訓練やイベント等における避難物資の展示等を通じて、ペット動物の防災に関する周知・啓発を実施する。	①事業協力	市民活動団体	彩の国動物愛護推進員 ちむ富士見	-	市が開催した富士見防災リーダー養成講座にて、ペット防災講座を講義していただき、参加者にペット防災に係る知識や準備していただきたい備蓄品等を啓発することができた。	-	-
3	コスモス街道づくり	シティプロモーション課	継続	富士見江川の寿橋(健康増進センター付近)から、新河岸川の本染橋(新河岸川河川水防センター付近)までのサイクリングコース脇にコスモスの育成活動を行う。 地域の方たちを中心に、「コスモスの会☆ふじみ」が結成され、種まき、除草などの育成活動を行っている。 市は資材運搬や必要材料の提供を行い、協働で魅力づくりを行っている。	①事業協力	市民活動団体 町会 まちづくり協議会	コスモスの会☆ふじみ	一部中止 ※8～10月に実施する予定だったボランティアを集めての活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で大半の活動が中止となり、実施にあたっては、コスモスの会☆ふじみの会員が少人数で作業を行った。	コスモスの会☆ふじみが中心となり、育成作業を行い、秋には綺麗なコスモスが咲き、多くの市民に楽しんでいただけた。	・コスモスの会☆ふじみの会員の固定化と高齢化 ・新型コロナウイルス感染症拡大の中での作業の実施	・実施面積の縮小 ・参加人数を絞っての作業の実施
4	富士見市地域活性化研究会	シティプロモーション課	継続	まちの活性化や賑わいを作るため、市民自らが楽しみながら富士見市の活性化を図る活動を行う。主に観光PRに関する事業と富士見市マスコットキャラクターふわっぴーのPRに関する事業に分かれて活動を行い、毎年、新たな事業に取り組んでいる。	③補助	市民活動団体	富士見市地域活性化研究会(ふじみ☆ラボ)	-	富士見市の活性化について市民目線と考え、取り組むことにより、多様なアイデアや情報を活動に活かすことができ、まちの活性化に寄与することができている。 また、令和3年度は市制施行50周年を記念したピンバッジの販売を行う等、市のPRに寄与している。	・会員の固定化 ・新型コロナウイルス感染症拡大の中での会議の開催	・書面での会議開催や、オンラインでのコミュニケーションの実施等
5	ふわっぴーイラスト作成	シティプロモーション課	継続	富士見市マスコットキャラクターふわっぴーの作者である石田氏に、ふわっぴーのイラストデザインの作成を依頼。(年/24点程度)	①事業協力	市民(個人)	石田裕子氏	-	原作者と協働で作成することで、ふわっぴーのイラストデザインを地域に密着した形で展開することができる。また、市内小中学校よりイラストデザイン案を募集し、それを参考に新たなイラストデザインを展開させる等、作者や市民が地域の魅力について改めて考える機会に繋がるとともに、郷土意識の醸成を促している。	・多様化、細分化するイラストデザイン要望への対応 ・イラストデザイン作成後の活用	・イラストデザイン化に関するルールづくり ・イラストデザインの活用の調整
6	シティプロモーション戦略策定アドバイザー	シティプロモーション課	新規(複数年事業)	シティプロモーション戦略の策定にあたり、民間のマーケティングやブランディングの視点を盛り込むため、外部人材をアドバイザーとして招聘するもの。	①事業協力	市民(個人)	関谷果氏、西村聖司氏	-	マーケティングやブランディングの視点を持つアドバイザーから意見を伺ったことにより、より効果的なシティプロモーション戦略を策定することができた。	新型コロナウイルス感染症拡大の中での会議の開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の会議はZOOMで開催した。
7	ミニ鉄道運転会	協働推進課	継続	市の所有する小型電気機関車やミニSL、また、ミニ鉄道クラブ会員の所有する小型機関車等の引く客車に無料で乗車することができる運転会を、例年は4～7月、9～12月の第2・4日曜日(午前10時から午後2時まで 正午から午後1時まで昼休み)にむさし野緑地公園で実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、10月～12月(午前10時から正午まで)に乗客の事前申込制により実施した。	①事業協力 ④委託	市民活動団体	富士見市ミニ鉄道クラブ	一部中止 ※4月～7月及び9月の運転会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	・親子のふれあいの場や市民の交流の場として、地域コミュニティの形成に役立ち、市をPRする事業のひとつとなっている。 ・事業委託により、協働相手の運営維持につながっている	随時行っている会員募集を通じて、新たに学生・社会人が会員に加わったが、依然として運営の中心となるメンバーの高齢化が見受けられる。今後の人材育成が課題となっている。	引き続き、市広報や市ホームページで会員募集について掲載し会員の増加へ向けた支援をするとともに、委託している業務内容について会員間での役割分担や引継ぎに関する助言などを行い、支援していく。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
8	ふるさと祭り推進事業	協働推進課	継続	ふるさと富士見の良さを再発見し郷土愛を深める機会とするとともに、世代を超えた交流により市民の一体感とコミュニティを醸成するため、「市民」「企業」「行政」のパートナーシップにより開催。	③補助	実行委員会	富士見ふるさと祭り実行委員会	中止	-	-	-
9	富士見市民青色防犯パトロール	協働推進課	継続	青色防犯パトロール車両による防犯活動を市民と市の協働により、「見せる防犯活動」を実施し、犯罪者から嫌われるまちの実現を目指す。	①事業協力	町会 市民(個人)	富士見市民青色防犯パトロール隊	一部中止 ※貸出中止期間 ・令和3年4月28日～ 令和3年6月20日 ・令和3年7月20日～ 令和3年9月30日 ・令和4年1月26日～ 令和4年2月13日 ・令和4年2月14日～ 令和4年3月6日 ・令和4年3月6日～ 令和4年3月21日	防犯意識の向上、青色防犯パトロール車両による防犯活動の充実を図ることができる。	・パトロール隊員の高齢化に伴う、安全運転の啓発及び管理 ・パトロール活動の継続	・安全運転講習会の開催 ・活動内容の報告会等の開催 ・HP等を利用した活動内容の提示 ・地域コミュニティの醸成による組織の活性化 ・人材の育成
10	富士見市民文化祭	文化・スポーツ振興課	継続	市民の文化芸術活動の発表と交流の場として開催し、市の文化芸術の振興を図る。	③補助	実行委員会	富士見市民文化祭実行委員会	中止	-	-	-
11	富士見市舞台芸術鑑賞会	文化・スポーツ振興課	継続	市民の感性及び創造性を高め、豊かな心を育むことを目的とし、富士見市舞台芸術鑑賞会実行委員会がキラリふじみにおいて舞台芸術鑑賞会を開催。市内中学生などを招待し、身近な施設で優れた舞台芸術を提供する。	③補助	実行委員会	富士見市舞台芸術鑑賞会実行委員会	中止	-	-	-
12	国際交流フォーラム	文化・スポーツ振興課	継続	多文化共生の社会の理解促進と、国籍に関わらず同じ地域に住む市民同士や国際交流に携わる団体等が交流・連携する場として開催	②共催	市民活動団体	富士見市国際友好協会	中止	-	-	-
13	生活ガイド6カ国語ホームページ管理委託事業	文化・スポーツ振興課	継続	英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・タガログ語・日本語で市民生活に必要な情報を発信している。HP開設・更新・翻訳はNPO法人ふじみの国際交流センターに委託して実施している。	④委託	NPO法人	特定非営利活動法人ふじみの国際交流センター	-	外国籍市民へ支援や交流実績を持つNPO法人の視点や意見を活かして、地域に暮らす外国籍市民に行政サービスや日常生活に必要な情報を提供することができた。	・2市1町の行政情報をわかりやすく伝える表現などの調整 ・スマートフォン画面で見やすいページの作成 ・年々増加する外国籍市民に、より多くの言語で情報提供していくこと	2市1町による担当者と委託先のスタッフによる会議及び連絡調整により、対応言語や分かりやすい表現やレイアウトでの更新に努めている。
14	ふじみヘルシーウォーク大会	文化・スポーツ振興課	継続	市民がウォーキング活動に幅広く参加し、健康維持増進、体力の維持向上、参加者相互の交流の輪を広げ、豊かなまちづくりの一助とするために開催。	③補助	その他(非常勤の公務員による連絡協議会)	富士見市スポーツ推進委員連絡協議会	中止	-	-	-
15	子どもスポーツ大学☆ふじみ推進事業	文化・スポーツ振興課	継続	市内の小学4年生から6年生を対象に、一流のスポーツ選手・指導者や大学などから、学ぶ機会を設定しスポーツに関心、親しみを持つ機会を提供する。	③補助	実行委員会	子どもスポーツ大学ふじみ実行委員会	実施内容変更 ※例年定員40名、7回講義で実施していたが規模縮小し、令和3年度は定員30名、講義3回で行った。	講義内容や講師を選ぶ際に各委員から様々な提案を頂ける。	実行委員会に所属する各団体の主体的かかわりを創り上げていくことと、実行委員の拡充が必要になっている。	実行委員それぞれの意見や得意とする分野、スポーツ関係者などとの繋がり等をより活かすことによって、より主体的に取り組むことができるようにする。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
16	市民健康増進スポーツ大会	文化・スポーツ振興課	継続	平成4年の開催当初は市の直接主催により開催してきたが、地域を熟知した体育指導委員連絡協議会への委託が、市民主体による充実した大会運営を図れると共に、事務的にも効率化が図れるとし、平成14年度(第11回)から委託して開催。その後、平成28年度から補助金交付事業として実施。	③補助	実行委員会	健康増進スポーツ大会実行委員会	一部中止 ※種目ごとに中止・延期等を判断	市民のスポーツ関係団体による実行委員会との協働であるため、幅広い市民の参加に向けての周知に役立っている。また、それぞれの競技種目の専門知識を生かした運営を行うことができてきている。	スポーツ協会に加入していない一般市民が参加しやすい大会にしていなければならない。	広報富士見等で周知を図っている。
17	たんぼラグビーin富士見・南畑	文化・スポーツ振興課	継続	市の魅力の1つである南畑地域の水田で、市内外から多くの方が参加し、たんぼラグビーを楽しむ。プレイヤーは1チーム4人(自由に入替え)で、タックルではなく、タッチを基本としてボールを持って走り、トライを多くあげたチームがその試合の勝者となる。	①事業協力	市民活動団体	たんぼラグビー実行委員会(東入間ラグビークラブ)	中止	-	-	-
18	日登美杯 少年少女レスリング大会	文化・スポーツ振興課	継続	ロンドンオリンピック女子レスリング金メダリストの小原日登美さんを冠名とした県内小学生を対象としたレスリング大会。	②共催	実行委員会	日登美杯少年少女レスリング大会実行委員会	中止	-	-	-
19	東京オリンピック・パラリンピック対策事業	文化・スポーツ振興課	継続	東京2020大会に向けた機運醸成事業及びホストタウン・共生社会ホストタウン相手国であるセルビア共和国の周知を図る事業の展開	①事業協力	その他(富士見TOPサポーター(東京2020大会に向けた富士見市独自ボランティア))	富士見TOPサポーター	実施内容変更 ※事業規模の縮小及び感染対策の実施により、資格を活かした活動人数等の減少。	スポーツ及び国際社会に興味のある方に参加していただけたことで、より充実した事業展開を図ることが出来た。また職員だけで対応しきれない部分をサポーターさんに対応いただけて、事業を円滑に遂行することができた。	資格を活かした活動を希望してサポーター登録された方が多いが、そういったサポーターの能力を活かせる事業が実施できなかった。	東京2020大会後、市の人的レガシーとなるよう継続的な育成を行う。
20	DV相談事業	人権・市民相談課	継続	夫婦間や恋人などのDV被害や悩みに関するアドバイスについて、女性の自立支援などに実績のある認定NPO法人に委託している。	④委託	NPO法人	OASIS FUJIMI	-	・機動性と柔軟性のある認定NPO法人に委託することで、被害者支援の内容や幅が広がり充実が図られた。 ・NPO法人に委託することで、市役所での相談時間以外でも継続的な相談が対応可能となった。	委託日以外の継続的な相談に対し柔軟に対応してもらっており、協働を推進するためにも、その支援の対価について検討が必要と思われる。	被害者支援の観点からも柔軟な対応は必要不可欠であるため、協働をすすめるためにも、今後委託料について見直し検討したい。
21	男女共同参画推進事業	人権・市民相談課	継続	男女共同参画意識を地域に醸成するための啓発事業(講演会・セミナー等)を市民との協働で行う。	②共催	市民(個人)	富士見市男女共同参画推進会議	中止 ※市民向けの講演会・セミナーは実施しなかったが、推進会議での学習会を2回開催した。	全市民向けの講演会・セミナーは開催できなかったが、委員同士の情報交換及び学習を進めることができた。	市民向けの事業開催方法の検討が必要である。	男女共同参画の意識啓発について講演会・セミナーを含めあらゆる手法を検討していく。
22	外国籍市民のための生活相談事業	人権・市民相談課	継続	外国籍市民の抱える日常生活の問題に関するアドバイスの提供について、外国籍支援事業に実績のある認定NPO法人に委託している。	④委託	NPO法人	ふじみの国際交流センター	-	・機動性と柔軟性のあるNPO法人に委託することで、支援の幅が広がり充実が図られた。 ・当課に限らず他課における相談についても、市役所での相談時間以外の対応や相談の早期対応が可能となった。	相談窓口の周知	・市民への情報提供を図り利用しやすくする。 ・オンライン相談の実施。 ・行政、NPO各々ができることの役割を認識し、報告・連絡・相談を密に行いながら協働をすすめる。
23	生涯学習事業	ふじみ野交流センター	継続	多世代にわたる生涯学習と市民交流を図るため勝瀬の七夕、勝瀬de緑日、ふじみ野文化祭、ふじみ野じゅく、土曜あそび広場を市民と協働で実施する。	①事業協力 ②共催	市民活動団体 町会 実行委員会	勝瀬昔承会、町会、地域団体、交流センター利用団体など	一部中止 ※主催イベント開催基準が緩和される前の勝瀬de緑日、土曜あそび広場、ふじみ野じゅくの一部は中止した。	・地域に根付く団体が参画することで、事業に深まりが出てくる。 ・事業実施をきっかけに、新たな交流が生まれ、地域コミュニティを形成する素地となっている。	・協働する団体の高齢化等により事業内容の見直しと次世代の育成	・事業内容を検討し、広報、ホームページ等で積極的に周知、新たなメンバー拡大を図る。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
24	つるせ西だよりの発行	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西交流センターの事業内容や西地域の生活文化にかかる情報を伝える広報誌として発行。編集は地域の市民10名の編集委員により、広く地域の情報や住民の関心事を集めて取材編集を行っている。	①事業協力	その他(鶴瀬西交流センターが委嘱した住民)	つるせ西だより編集委員会	-	地域の事業情報や生活文化について、編集委員の市民目線による情報発信が行われ、住民からも好評の声をいただいている。	-	-
25	水曜学級(高齢者学級)	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西地域に住む60歳以上の方を対象に、全体会とサークル活動を通じて学びと交流の場を提供している。運営委員会により自主的な運営を図りながら、高齢者の生きがいつくりと地域の居場所づくりとしての交流を深める機会としている。	①事業協力 ③補助	実行委員会 市民(個人)	水曜学級運営委員会	一部中止 ※全体会はすべて中止。サークル活動のみ10月から2月まで開催。	高齢者の生きがいつくりや健康増進につながった。	学級生全体の高齢化。新規加入者の減少。役員選出が難しくなっている。	今後も運営委員会で様々な課題を解消するため改善方法について協議していく。
26	高齢者ひろば	鶴瀬西交流センター	継続	サークル活動より緩やかな高齢者のための広場を設定し、スケッチ等を通して高齢者の居場所づくりと交流を深める機会を提供している。	①事業協力	市民(個人)	-	一部中止 ※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、まん延防止措置等により事業を一時中止したことにより通年の実施ができなかった。	気軽に参加できる場として定着している。	参加者が固定している。新たな参加者をどのように呼びかけるか課題。	参加者を増やす工夫を今後も検討していく。
27	フリースペース西っ子	鶴瀬西交流センター	継続	乳幼児を持つ親の子育て情報交換や育児のことを身近で気軽に相談できる場として開催。	①事業協力	事業者 その他(保育師、保健師、栄養士、歯科衛生士、民生児童委員)	保育師、保健師、栄養士、歯科衛生士、民生児童委員	中止	-	-	-
28	子育て講座「紙芝居講座」及び紙芝居ボランティア活動	鶴瀬西交流センター	継続	学習と体験を通して、スタッフの養成やスキルアップ、また交流の機会を作ることを目的に実施。	①事業協力 ③補助	市民(個人) その他(紙芝居ボランティア)	紙芝居ボランティア	一部中止 ※コロナの影響で高齢者施設での紙芝居上演は中止。保育園など子どもの施設は徐々に開催できるようになってきた。	隔月定例会を開催し、各施設での活動状況や作品の紹介、実技研修の場として定着しており、ボランティアメンバーの交流の場としても効果が出ている。	コロナの影響により紙芝居の実技の場が制限されている。	コロナの影響が長引くと、リモート上演などの検討も必要。
29	子どもひろば(夏・冬)	鶴瀬西交流センター	継続	夏休みなど長期の休みの期間に子どもたちの地域の中での居場所づくりと交流センターの利用サークルや地域の大人たちの協力体制を作ることを目的に実施。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 市民(個人)	陶芸サークル、篆刻サークル、書道サークル、生花サークル、料理サークル等	中止	-	-	-
30	親子おもちつき交流会	鶴瀬西交流センター	継続	親子参加型の事業により、保護者の出番づくりと仲間づくりのきっかけを提供。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 市民(個人)	鶴瀬西グルメの会	中止	-	事業協力者のサークルが高齢化し、餅のつき手や返し手が不足。	参加者の保護者にも応援してもらうなど大人の応援者が必要。
31	パソコン相談室および公開講座	鶴瀬西交流センター	継続	市民による無料のパソコン相談室への支援・協力。	①事業協力 ③補助	市民活動団体	鶴瀬西PCクラブ	一部中止 ※公開講座:中止	PCの技術について講師やサポーターの方たちの丁寧な説明や解説が分かりやすかったと好評。	PCクラブのメンバーの高齢化。若手のメンバーが必要。	PC相談室や公開講座受講者からサポーターへのステップアップを図る。
32	リラックスタイム	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西地域の交流と親睦を深める機会を作ることを目的に、専門家や市民の演奏会等を実施。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 実行委員会 市民(個人)	リラックス準備会	中止	-	準備会の高齢化。	-
33	鶴瀬西交流センター「緑の日」	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西地域に生まれ育つ子どもたちに鶴瀬西地域のふるさと意識をもってもらうことや大人を含めた交流と親睦を深めることを目的に実施するイベント。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 町会 実行委員会 市民(個人)	鶴瀬西交流センター「緑の日」実行委員会	中止	-	参加者の高齢化や役員の受け手探しが課題。	-
34	鶴瀬西交流センターフェスティバル	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西交流センター利用者及び地域住民の交流と文化の向上、コミュニティ活動促進のためのイベント。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 実行委員会 市民(個人)	鶴瀬西交流センターフェスティバル実行委員会	中止	-	参加者の高齢化や役員の受け手探しが課題。	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
35	回想法講座及び唄とおはなしのサロン	鶴瀬西交流センター	継続	高齢化率が高い鶴瀬西地域において、認知症予防や介護予防に効果があるとされている回想法を学ぶとともに回想法継続会のメンバーの発掘等を目的に実施。	①事業協力	市民活動団体	回想法継続会	一部中止 ※回想法講座：中止 ※唄とおはなしのサロン：緊急事態宣言期間中は中止	地域の高齢化が進む中、回想法のスキルアップを行うとともに実践の場として、唄とお話のサロンを回想法継続会により継続している。毎回参加者も多く懐かしい歌や話をする事で脳の活性化や脳トレに効果があり、リピーターも多く楽しみにしている。	回想法継続会も高齢化しており、後継者探しが課題。	回想法講座を開催し、受講者から回想法継続会の後継者を発掘する。
36	いじめ防止サポーター制度	子育て支援課	継続	市内の事業者・団体をいじめ防止サポーターとして認定し、見守りや啓発活動等のいじめを防止するための協力を願っている。	①事業協力	市民活動団体 町会 NPO法人 事業者 社会福祉協議会 地区社会福祉協議会	市民活動団体、町会、NPO法人、事業者、社会福祉協議会	-	サポーターとなった市内の事業者・団体があちこちで子どもたちを見守ってくれるため、より多くの地域でいじめのない地域環境を作り出しやすくなる。	廃業等に伴い、サポーターが減少傾向にある。	新規サポーターの登録に向け、周知を行う。
37	青少年の居場所づくりと青年ボランティア育成事業	保育課(関沢児童館)	継続	月1回、中学生・高校生の居場所づくりと青年ボランティアの交流会として児童館の夜間開館を実施している。この事業は、青年ボランティアグループ「あそびひろげ隊」との共催であり、他にもあそびの出前事業等で事業協力をいただいている。	①事業協力	市民活動団体	青年ボランティアグループ「あそびひろげ隊」	中止	-	-	-
38	NPO法人と児童館の協働による地域と児童館の交流・活性化事業	保育課(関沢児童館)	継続	地域の方々に児童館事業の理解と協力を得るため、NPO法人との共催により、関沢小学校校庭にてプレイパーク(冒険あそび場)を開催し、遊びを通じた地域交流を図っている。	①事業協力	NPO法人	特定非営利活動法人ふじみっこ・夢みらい	中止	-	-	-
39	子ども未来応援ネットワーク会議	子ども未来応援センター	継続	子どもの貧困対策整備計画(H29-H33)に基づき、市と市民が協働して子どもの貧困対策に取り組む体制を構築する為、関係機関、関係団体、学校NPO法人、企業、行政等幅広い組織に呼びかけて設置した会議。全市的に行われる各種事業展開の状況把握や情報交換を含めた連携を図る。	①事業協力	市民活動団体 町会 NPO法人 事業者 社会福祉協議会 地区社会福祉協議会	富士見市商工会他27団体	中止 ※会議の開催は中止としたが、資料の送付を行った。	-	・コロナ禍における会議開催 ・市民運動を広げるための継続的な啓発	・通信を発行し、活動に対する理解を得る ・定期的に子ども未来応援基金の活動実績を報告する ・支援する活動を広げることと支援を求めている人へのマッチングを行う(物的、金銭的、人的など) ・市民運動サポーターの募集を行う
40	子ども未来支援員	子ども未来応援センター	継続	子どもに関する総合相談窓口として設置された子ども未来応援センターの相談が、生活困難を抱える保護者と子ども(以下、「支援対象者」という。)に寄り添い、継続した支援を提供できるよう同行支援等を行う。	①事業協力	市民(個人)	登録制の有償ボランティア	-	・支援対象者へのきめ細かな対応が図れた ・行政の窓口だけでは対応ができない支援ができた ・課題を持つ保護者と児童の課題解決につなげることができた	・支援員の育成 ・支援員の拡大	・養成講座の開催 ・資質向上のための検討会議の開催 ・担い手育成のための研修
41	母子保健推進員連絡協議会	子ども未来応援センター	継続	地域の母子保健の向上及び子育て支援等を目的とした普及啓発事業を実施している母子保健推進員に対し、連絡協議会を通して資質向上のための支部会や研修会、地域の母子の交流を支援する。	③補助	町会 その他(町会長の推薦で市長が委嘱した母子保健推進員で構成する協議会)	富士見市母子保健推進員連絡協議会	一部中止 ※母子保健推進員のみから得たり、地域の見守りができ、支援に活かすことができる。 ・訪問した母子保健推進員が母親同士の交流や仲間づくりの場を作り運営することで、市民にとって参加しやすい場になっている(母親同士の交流はコロナのため一部中止)。	・その地域に住んでいるからこそ分かって地域の情報や母子保健推進員から得たり、地域の見守りができ、支援に活かすことができる。 ・訪問した母子保健推進員が母親同士の交流や仲間づくりの場を作り運営することで、市民にとって参加しやすい場になっている(母親同士の交流はコロナのため一部中止)。	・地域には母子が交流できる子育て支援センター等が充実しているため、母子保健推進員が交流の場を作る必要性を継続して見直す必要がある。 ・2年任期で約半数の母子保健推進員が入れ替わるため、活動の発展につながりにくい。	・子育て支援センターを見学し、その支援センターを知ること、市民に具体的に紹介できるようにするとともに、母子保健推進員が作る交流の場との違いや意義について、支部会等で話し合う。 ・見学や話し合いの中で見えてきたことを具体化し、活動にいかせるよう残していく。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
42	乳児家庭全戸訪問事業	子ども未来応援センター	継続	生後2〜3か月頃の乳児がいるすべての家庭を訪問し、主に母親の話をよく聴いて育児の状況を把握する。さらに地域の子育て情報を提供し、必要なサービスにつながるよう行政への橋渡しをする。	①事業協力	町会 その他(町会長の推薦で市長が委嘱)	富士見市母子保健推進員	-	地域に住む母子保健推進員だからこそ、その地域の情報収集と提供ができ、見守りができる。	訪問拒否や連絡がつかない家庭への対応。	・妊娠届出時の面接、広報、ホームページ等での周知を強化する。 ・訪問に至らなかった家庭には、保健師の電話や訪問等でフォローする。
43	ふじみ福祉フォーラム21	福祉政策課	継続	福祉への理解と啓発を深めることで、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、実行委員会を組織して「ふじみ福祉フォーラム21」を開催している。	③補助	市民活動団体 実行委員会	ふじみ福祉フォーラム21実行委員会	実施内容変更 ※コロナ禍により、無観客で講演を実施。(後日動画配信)	福祉関係の団体に携わっている委員が多く、開催にあたって様々なアイデアが得られた。	実行委員の高齢化により、委員が減少。	実行委員の知り合いの中で候補者を呼び掛けている。
44	避難行動要支援者支援事業	福祉政策課	継続	大規模災害の発生により行政の機能が滞ってしまった場合に、要支援者の避難や安否確認を地域での「共助」として実施するために、平常時から市及び地域の関係機関が要支援者の登録情報を共有し、地域で要支援者を支援する。	①事業協力	市民活動団体 町会 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会 その他(自主防災組織)	町会、民生委員・児童委員、地域住民、社会福祉協議会、自主防災組織	-	災害時における住民相互の助け合い意識の醸成と平常時からの要支援者の把握や日頃の声掛け等の接点ができ、要支援者の見守り活動に繋がる。	・プライバシー保護の面での十分な配慮が必要となる。 ・地域によって事業の取組みに対する温度差がある。 ・支援者の高齢化により、担い手不足が進んでいる。	・広報及び出前講座等により事業周知に努めることで、本事業の重要性を理解していただくとともに、民生委員・児童委員による要支援者に対する事業周知等により登録者の増加を図る。 ・避難訓練等による実践活動を通じて、住民、町会等が災害時における要支援者の避難支援方法や支援体制等を話し合う等、地域における避難支援体制を構築していく。
45	地域福祉計画推進事業	福祉政策課	継続	本計画は、誰もが地域に愛着と責任感を持ちながら、行政や社会福祉協議会、福祉事業者、町会やボランティアなどの地域組織との連携のもと、地域住民が主体的に取り組むことによって、福祉のまちづくりを目指すことで地域福祉の推進に取り組んでいきます。	①事業協力	市民活動団体 町会 NPO法人 事業者 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会 市民(個人)	地域住民、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア、福祉関係者、社会福祉協議会、個人	-	地域福祉の推進は、地域住民や団体(町会・地区社会福祉協議会等)、市、社会福祉協議会等、又、年齢も児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層によって実現することから、各分野別の計画に基づいた事業による効果や、地域福祉に対する市民意識の向上が図られた。	福祉分野は、ソフト面、ハード面の両側面をもち、市のまちづくり全般に関係するものであることから、地域住民に加え、各種団体・機関との横断的な連携が必要になる。福祉課題も各地域によって多種多様であることから、それぞれの実態に即した検討や取り組みがなされる参加・行動型の計画の推進が必要となる。また、地域福祉の担い手が不足していることから、地域福祉の推進役を担う人材の確保が重要である。	より多くの住民及び団体に本計画の趣旨等を理解していただくため、出前講座等を活用しながら、理解と参加、協力を求めていく。多種多様な福祉ニーズに対応するため、地域の特性を踏まえた様々な福祉関連事業に取り組んでいる地区社会福祉協議会を推進組織として、地域住民や団体、市、社会福祉協議会等の協働による実状に即した計画の推進を図る。
46	障害者週間啓発事業あいサポートイベント	障がい福祉課	継続	・障がいのある人への理解を深めるとともに、司会進行、講師は、障がい当事者が務めるなど、障がいのある人が様々な分野の活動に参加することを促進するイベント	②共催 ④委託	社会福祉協議会・地区社会福祉協議会 その他(地方公共団体)	三芳町、富士見市社会福祉協議会	-	・お互いに持っているノウハウを共有することから、長所を最大限に生かし、限られた予算で、円滑に効果的な取り組みができる。 ・ばれつと会議室を会場として23人、ZOOM31人が参加した。後日のYouTube配信を行い、再生回数244回となった。 ・著名な講師に依頼ができた。 ・あいサポート運動を知らない人の参加があり、あいサポートに関心をもってくれた。	・参加者および事務局ともに、消毒・人数制限等、感染対策に十分務めた。 ・新型コロナウイルス感染症が流行する中、障がいのある講師等を会場に招くことはリスクが高い。 ・会場の都合や、コロナによる人数制限等が、参加者募集に影響がある。	・感染対策として、講師は山形からのリモート、司会進行役は、会場会議室の隣接会議室からのリモートによるハイブリッド講演会とし、障害者就労施設等の物品販売や展示パネルは取りやめとした。 ・当日参加できない人に対し、講演をYouTubeに動画アップした。 ・著名な講師に、SNSによる講演会の周知を依頼した。
47	フレイルチェック事業	健康増進センター	継続	フレイルサポーター(高齢者)を養成し、サポーターが中心となって地域の高齢者を対象としたフレイルチェック測定会を実施する。サポーターがフレイル予防についての普及啓発を担うため、資質向上のための研修会などを行い支援する。	①事業協力	市民活動団体	フレイルサポーター連絡会	一部中止 ※12回予定していたフレイルチェック測定会のうち、1回中止となった。	高齢者がフレイルサポーターになることで、地域における役割を創出、活躍の場ができる。	後期高齢者のサポーターが多いため、人数が少ないと一人一人にかかる負担が大きくなる。	前期高齢者がフレイルサポーターに興味を持ってもらえるよう、周知啓発が必要である。ほかの事業等での関わりを通して、個別に働きかけていく。



No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
48	ふじみパワーアップ体操普及事業	健康増進センター	継続	高齢者の健康づくりや社会参加をすすめるため、高齢者の身近な場所に「通いの場」づくりをすすめる。地域に体操クラブを開設・運営するためのボランティア(パワーアップ・リーダー)養成と地域クラブの運営支援を行う。	①事業協力	市民活動団体	ふじみパワーアップ体操地域クラブ連絡会	延期 ※新クラブ開設のための講座が延期になった。	・高齢者がクラブに定期的に参加することで、身体能力を維持・改善できるだけでなく、地域における役割を創出し、対人交流の活性化が図られる。 ・地域で住民が主体的に取り組むことで、地域の高齢者が気軽に参加、継続できる。 ・活動を通じて地域に知合いが増え、活動日以外の日常生活の場において、互いに声を掛け合う機会をつくることで、支え合いや見守りの機運が醸成されている。	・コロナ禍において、活動継続への不安がある。 ・コロナ禍で活動を休止しているクラブがあり、再開へ向けた支援が必要である。 ・活動自粛に伴い、高齢者の運動機会や対人交流の減少がみられる。	・コロナ禍においても、安心して体操を継続できるよう環境を整えるための支援をおこなう。
49	介護予防自主グループネットワークづくり事業	健康増進センター	継続	介護予防普及啓発のため開催する各種教室の修了者等による自主活動を育成、支援しグループ間の連絡会等のネットワークづくりをすすめる。	①事業協力	市民活動団体	介護予防自主グループ	中止	-	-	-
50	健康づくり料理講習会	健康増進センター	継続	市民を対象にバランス食や減塩料理を普及することにより、食生活改善を図り、市民の健康づくりを推進する。	④委託	その他(ボランティア団体)	富士見市食生活改善推進員協議会	中止	-	-	-
51	みずほ台駅開設の日をみんなで祝う「みずほ台の日」	産業経済課	継続	みずほ台駅開業日の10月21日周辺期間の休日に、「まちパル☆ふじみ」との企画も絡め、記念イベントとして駅東西口の交流となるイベントを同時に実施する。	①事業協力 ③補助	実行委員会	「みずほ台の日」実行委員会	中止	-	-	-
52	富士見市環境施策推進市民会議事業	環境課	継続	市民・事業者・行政がそれぞれの立場に応じた役割分担のもとで連携、協力しながら環境の保全・創造を目指し活動している。	②共催 ③補助	市民活動団体 町会 事業者 市民(個人)	富士見市環境施策推進市民会議	実施内容変更 (市内3駅での啓発活動を見送り)	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識することにより、協働で実施する取組、それぞれが独自に実施する取組が明確になり、市民による市民へのPRを継続的に行うことができる。また、取組中の環境施策について、随時幅広い立場の意見を反映させることができる。	環境問題への取組は、個人個人の認識と受け止め方に幅があるので、優先課題や活動のテーマを決めるあたり、共通認識を作り上げるまでに時間を要す。	市民、事業者等の個人の認識や意識の差を埋めるため、会議の運営について、行政主導ではなく組織全体で自主的に行うものとしている。また、各個人の体験や様々な情報を収集し、発表・報告する場を持つことで、情報を全員で蓄積・共有するよう心がけている。
53	犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業	環境課	継続	地域における野良猫対策として、モデル地区を選定し、モデル地区内でのTNR活動や正しい餌やりの仕方の周知などにより、猫の数の抑制を図る。また、犬・猫ともどうぶつ愛護関連のポスターやチラシを利用した市民への啓発により、動物の遺棄を抑制する。	①事業協力 ③補助 ⑤その他(どうぶつ基金から行政枠の無料手術チケットを入手する)	市民活動団体	富士見さくらねこ応援団体	-	富士見さくらねこ応援団と市が協働し、モデル地区内でTNR活動や正しい餌やりの仕方を周知するなどにより、野良猫の排泄やさかりの時の鳴き声が治まるとともに、不衛生な状況が改善され、猫の数が抑制される。	不妊去勢手術により、野良猫の繁殖が抑制され、長い目で見ると野良猫が減少するが、即時の問題解決とはならない。	どうぶつ愛護の観点や野良猫の不妊去勢手術の継続の必要性について、市民への周知、浸透を図る。
54	富士見クリーンアップ運動(旧ごみゼロ事業)	環境課	継続	各市民団体による地域清掃活動への協力、及び市内一斉清掃日「富士見市をきれいにする日」の実施。	①事業協力	市民活動団体 町会 まちづくり協議会 NPO法人 事業者 社会福祉協議会 地区社会福祉協議会 市民(個人)	-	その他 ※新型コロナウイルスのまん延を受け、活動を見送っている団体があるものと考えられる	ごみの減量と分別、資源リサイクルの啓発の場となる。また、環境問題を媒介とした地域住民の交流と学習の場となる。	投げ捨てられたごみなどが無い、きれいなまちをつくるためには、市民一人ひとりが自分の住むまちの環境に関心を持ち、活動を継続していくことが重要である。	広報やホームページを活用し、地域の環境美意識の向上に向けた啓発を行う。
55	ごみの減量化、資源化推進事業	環境課	継続	市民協働で策定した「富士見市一般廃棄物処理基本計画第3次計画」に基づき、ごみ減量化等の目標値達成に向けた取組みを進める。	⑤その他	町会 その他(PTA、子ども会、育成会)	富士見市環境施策推進市民会議、集団資源回収登録団体	その他 ※新型コロナウイルスのまん延を受け、活動を見送っている団体があるものと考えられる	集団資源回収実施団体が、資源化を推進することにより、ごみの分別及び減量化を図ることができる。	ごみの減量化、資源化には、市民・事業者とともに生活の身近なところから取り組むことが重要であるが、環境問題への取り組みを含め、各個人の認識と受け止め方に幅があるため、地道な啓発が必要となる。	広報、ホームページでの周知の他、様々な機会を活用し、ごみの減量化や資源化を促すとともに、各個人の体験等の情報を収集し、報告する場をもちながら事業を推進する。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
56	公園・緑地維持管理事業	都市計画課	継続	近隣住民等による花等の維持管理	①事業協力	市民活動団体 町会	なかよし・上沢公園を育てる会、前沼老人会、地元町会	-	公園等の緑化・美化の推進が図られる。また、定期的に維持管理に携わることによって、いたずら防止効果や愛着をもって利用してもらうことができる。	協働相手の高齢化に伴う、後継者不足	公園内での掲示
57	公園・緑地維持管理事業	都市計画課	継続	近隣住民等による花等の維持管理	①事業協力	市民活動団体	すわ・氷川森の会	-	自然環境の保全が図られると共に、地域に残る貴重な自然環境に対する市民の理解や愛着が深まる。	協働相手の高齢化に伴う、後継者不足	公園内での掲示
58	富士見市市民人材バンク推進事業	生涯学習課	継続	市民参加による多彩な市民活動を推進するために、幅広い分野における人材を発掘し、その情報を提供することにより市民一人ひとりの多様な学習や活動を支援していく。	③補助	市民活動団体	富士見市市民人材バンク推進員の会	一部中止・延期 ※推進員の会の活動については、9月、2月の会議を中止、8月に実施予定だったモデル事業を11月に延期した。	推進員の方々の地道な活動により、人材バンクの登録者、利用者が多方面に広がっている。	推進員の会と登録者の高齢化、利用者の固定化	モデル事業等の内容を工夫し、幅広い年代の方に人材バンクを知ってもらえるよう努める。
59	子ども大学ふじみ推進事業	生涯学習課	継続	市内の小学校4年生から6年生を対象に、地域の大学や市、企業、NPO、市民が連携し、知的好奇心を満足させる学びの機会を提供する。	③補助	実行委員会	子ども大学ふじみ実行委員会	実施内容変更 ※実施時期を6～9月から10～12月、募集人数を60人から30人、講義回数を7回から3回に変更し、感染対策を行ったうえで対面にて実施。	大学や企業、地域の専門家の協力が得られ、子どもの知的好奇心を育む学びについて、多方面にわたる方の意見を得ることができる。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実行委員会の開催回数縮小など十分な協議の時間が確保できない。	オンライン会議を導入し十分な協議の時間を確保できるよう努める。
60	地域子ども教室推進事業	生涯学習課	継続	学校の空き教室等を活動場所とし、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、地域の大人を指導者として配置し、放課後や週末等に様々な体験活動、交流活動等を実施する。	④委託	その他(各地区企画運営委員会)	各地区企画運営委員会	一部中止 ※10教室中、5教室が2月までの活動を中止。	各地域の実状を把握している市民が企画・運営することで、地域の実情に合った事業展開ができる。また地域の大人が事業に参加することで、人間同士の結びつきが生まれ、地域コミュニティ再生や、家庭・学校・地域連携で子ども達を見守り育むことにつながる。	担い手の固定化、高齢化が課題。また新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、従来の活動方法等について見直す必要がある。	全地域の企画運営委員が集まる連絡協議会において情報を共有していく。
61	青少年健全育成推進事業	生涯学習課	継続	青少年の健全育成を目指し、青少年が地域・家庭でのびのびと健やかに育まれる環境づくりを推進する。	③補助	市民活動団体	子ども会育成会、富士見市青少年相談員協議会、富士見市青少年育成市民会議、富士見市青少年育成推進員の会	一部中止 ※子ども会育成会：主だったイベント事業は大半が中止。夜間パトロールや町会美化活動への参加、新入祝い会等を実施。 ※相談員協議会：遠足やキャンプ等は中止。3月にスノードームづくりを実施。 ※市民会議：市民大会や中学生の主張大会等は中止。賛助会員の募集、広報紙「あすなろ」や会員だよりの発行。 ※推進員の会：家庭の日ポスターコンクールを実施	各青少年関係団体との協働により、家庭・学校をはじめとした地域全体との連携を図ることができる。	担い手の固定化が課題。また、各団体に対して補助金を交付し、事務局を担う事で事業の支援を行っているが、団体に取り組むべき部分と、行政が支援する部分があいまいになっている。	各団体が主体的に活動できるよう、意思疎通を図る。
62	図書館運営事業(おはなし会、ブックスタート)	生涯学習課	継続	子ども達の読書への興味を高め、豊かな想像力を育むことを目的にボランティアと図書館が協力して事業を行う。	①事業協力	市民活動団体	あいあい、すぶんふる(読み聞かせ)	一部中止 ※緊急事態宣言発出中は中止	協働事業を行うことにより図書館に対する理解が深まり、図書館以外の場でも活動することによって読書活動推進の取り組みが広がる。	コロナ禍にあたり、すぶんふるは今年度1回のみ参加であった。	「読み聞かせスキルアップ講座」等の継続的な実施。また、メンバーの増員と活動の活性化が必要である。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
63	図書館運営事業(障がい者サービス)	生涯学習課	継続	募集をかけ、書類・実技等の審査を実施。その後図書館主催の音訳養成講座を受講し、個人単位で図書館に登録する。	①事業協力	市民(個人)	-	延期 ※右欄参照	前年度で終了予定であった「音訳者養成講座上級編」がコロナにより今年5月まで延長された。今年は音訳者養成講座がなかったため、上級編を終えた方たちの練習の場として、デジナー製作を行った。これを機に図書館だよりの音訳に自信をもって取り組んでいただける。	コロナ対策として、録音室が密にならないよう人数の制限を行う必要があった。	令和4年度は、音訳者養成講座初級編が開催される予定である。また、障がい者サービスをご利用いただいている利用者のニーズにお応えすべく、アンケート等を予定している。
64	図書館運営事業(修理ボランティア)	生涯学習課	継続	月2回図書館の本の修理を行う。	①事業協力	市民(個人)	-	一部中止 ※緊急事態宣言発出中は中止	ページが破れた(取れた)本をなるべく早く修理し、利用者に提供できた。	コロナ禍のこの1年、常に参加者が1名(たまに2名)であった、そのため活動らしい活動ができなかった。	コロナが落ち着いたら、活動の場所をレセプションルームから親子ふれあいの部屋に変更し、一般の来館者に見てもらい興味を持ってもらえるように工夫していきたい。
65	富士見市子どもフェスティバル開催事業	鶴瀬公民館	継続	主に市内の幼稚園・保育所・小中学校の児童・生徒を対象に、楽しく過ごせるイベントとして、アトラクション、緑日、ステージ発表等の開催。	③補助	実行委員会	富士見市子どもフェスティバル実行委員会	中止	市内の子ども関連の団体・サークルの多くが実行委員会に参加できている。また、実行委員会の中核となる総務委員会は、市PTA連合会、放課後児童クラブなどを中心に組織できている。	市PTA連合会、放課後児童クラブの役員は毎年変わるため、実行委員会組織の事業実績の蓄積や課題の継続的な検討が十分にできていない。事務局の負担が大きい。	実行委員会の役員が継続的にかかわりを持つことで、充実した企画内容や円滑な運営が図られる。
66	子育て学習支援事業	鶴瀬公民館	継続	子育てサロン、親子はーとふるTime、おかあさんのほっとTime、げんきっこTime、サポーター学習会、おかあさんのステップアップ講座の運営協力	②共催	市民(個人)	子育てサロン経験者	一部中止 ※まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言期間中は中止	サロン経験者であるサポーターのお母さん方は、サロンの必要性や役割をよく理解して動いていただけた。また、参加者と同じ目線で子育て学習に関われるので、参加者の悩みを理解して共感し合え、子育ての不安解消につながる活動が展開できる。	サポーターの子どもの就園・就学、またサポーター自身の就業などにより、サポーターを退く事例があり、継続期間が短い。	事業参加者の中から新たなサポーターを養成するための「サポーター学習会」を、継続的に開催していく。
67	鶴瀬学級	鶴瀬公民館	継続	管内内に居住する60歳以上の高齢者を対象に、教養講座と趣味クラブを実施。	②共催	市民(個人)	鶴瀬学級運営委員会	一部中止 ※教養講座、社会見学、文化祭は中止	学級生のニーズに合わせた教養講座の検討や、各クラブ内での問題を解決できた。	運営委員会の役員を交代で行うような積極的な参加が望ましい。	運営委員会の内容を公開し、他の学級生に興味を持ってもらう。
68	富士見市民大学開設事業	鶴瀬公民館	継続	市民大学講座の・公開講演会の開催、三役会・理事会・交流会の開催、市民大学だよりのまとめ集の発行。	③補助	NPO法人	NPO法人富士見市民大学	一部中止 ※「行政と市民生活」講座(10月)、公開講演会(2月12日)は中止	「富士見市民大学の会」が会員の発意により、平成20年11月にNPO法人として認証された。講座の広がりと内容の充実、講座の企画運営への参画意識の深まりが出ている。	NPO法人富士見市民大学と行政による「協働立市民大学」に向けたNPO法人の主体的力量の向上。	定例会議へ出席し、運営上の情報交換を行っている。
69	ふじみ青年学級	鶴瀬公民館	継続	障がい者の学習、文化、スポーツ活動を豊かにしていくために支援を行う。	①事業協力	社会福祉協議会・地区社会福祉協議会 市民(個人)	青年学級協力者	中止	-	学級生が高齢化する中、行動力の衰退により事業によっては内容を縮小している。また、比較的若く障がいの程度が軽い方は、今の内容に満足していないなどの課題がある。	公民館利用団体の方たちのサポートにより高齢者向けの企画を立案する。また、障がいの軽い学級生向けに月一回の日曜日だけでなく隔月に一回土曜日にサロンなどを計画する。
70	平和・憲法啓発事業	鶴瀬公民館	継続	ピースフェスティバル・広島平和祈念式典市民派遣事業・戦争体験話者派遣事業への協力・平和学習会の開催	②共催	実行委員会	ピースフェスティバル実行委員会	一部中止 ※ピースフェスティバルその4「平和の鐘を鳴らそう」、広島平和記念式典市民派遣事業は中止	「富士見市非核平和都市宣言」の理念を学び、市民に広めようという目的に賛同する市民(個人、団体)が主体的に、企画・運営を行っている。	実行委員の高齢化、固定化が進んでおり、若い世代などに働きかける取組みのアイデアが少ない。	企画・運営に関わるより多くの団体・個人を増やす具体的な方法を検討し、実行する。
71	パソコン相談室	鶴瀬公民館	継続	パソコン初心者を対象に基本的な操作指導、技術相談を行う。	②共催	市民活動団体	公民館PCサポートクラブ	一部中止 ※まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言期間中は中止	・地域の身近な場所でも定期的に開催することにより、高齢者や障がい者をはじめ、多くの市民にパソコン技術の習得機会を提供できる。 ・受講者の状況に合わせてきめ細かな指導ができる。 ・運営について全体的に、公民館PCサポートクラブが行っており、地域住民が気軽に立ち寄れる場所となっている。	公民館PCサポートクラブの高齢化・減少、スマホ普及による相談室の需要減。	スマホ教室の実施をしていく。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
72	つるせ公民館まつり	鶴瀬公民館	継続	公民館利用者団体が学びの成果を発表し、交流を図る場であり公民館活動を地域へ広げていくもの。	②共催	実行委員会	つるせ公民館まつり実行委員会	中止	参加団体相互の親睦と交流が図れ、公民館利用者の増加とサークル・団体活動の活性化につながっている。	公民館で活動する団体・サークルのメンバーの高齢化が進むとともに、サークルの少人数化も進み、参加団体の減少傾向もみられる。	サークルの活性化を図るため、公民館主催の市民生活講座により若年層向けの事業も計画し、会員増への取り組みを強化する。
73	げんもりかん事業	鶴瀬公民館	継続	鶴瀬コミュニティセンターホールを活用し、市民が芸術・文化(主に映画)に親しむ機会を提供する。	②共催	市民活動団体	げんもりかん	一部中止 ※まん延防止等重点措置により6月は中止	芸術・文化に興味関心のあり、映画の知識が豊富なメンバーがいることで、良質な映画作品を選定できた。また、多くの市民が映画に親しむことができた。	広い世代にわたるメンバーの増員。	広報などで活動を紹介し、メンバーを募集する。
74	介護予防サロン事業	鶴瀬公民館	継続	地域に暮らす高齢者を対象に、生きがいづくり、仲間づくりにつながる地域参加の場として、うたごえサロン(火曜日午後)おしゃべりサロン(水曜日午後)ひだまりほっとたいむ(木曜日午後)を開催している。	①事業協力	社会福祉協議会・地区社会福祉協議会	介護予防サロンスタッフ	一部中止 ※まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言期間中は中止	事業参加者同士や参加者とサロンスタッフの交流の中から、地域で高齢者を見守る人間関係が生まれている。	サロン参加者もスタッフも同世代であり、スタッフへの負担の軽減が課題である。	広報等でスタッフの募集を呼びかけ、また、サロン参加者や公民館利用者の中から協力者を発掘することも必要である。
75	つるせ公民館だより発行事業	鶴瀬公民館	継続	市民で構成する編集委員会とともに、企画・編集を行う。市民の視点で地域の話題や公民館情報を提供する。年10回発行。館区内全戸配布(19,400部)。	②共催	市民(個人)	つるせ公民館だより編集委員会	-	公民館を身近に感じてもらう機会となった。また、地域への関心を高めるとともに、地域住民同士の交流が活発になった。	編集委員の増員。地域についてのきめ細かな情報の収集。	町会等の協力を得る等あらゆる手段で編集委員を増やす。編集会議で活発な話し合いができるような雰囲気づくり。
76	地域・自治シンポジウム	鶴瀬公民館	継続	次代を担う子どもたちを地域で育む「まちづくり」について考えるシンポジウムを開催する。長年この課題に向き合い、実践してきた団体や個人の方の実践例を伺い、公民館や地域住民が「次世代につながるまちづくり」を支える取り組みを考えるきっかけとする。また、コウミンカンマーケットを同時開催し、地域のさまざまな立場の人が知り合い、一人でも多くの人が「ここに住んでよかった」と思えるような取り組みも行う。	①事業協力	市民(個人)	関根 健一氏(KTTプロジェクト オーガナイザー) ※KTTプロジェクトは、ゆるやかにつながる個人で構成され、必要に応じて集まる。	中止 ※年度当初から複数回の担当者会議や打合せを重ね、2月20日開催に向けて準備を進めていた。新型コロナウイルス感染状況が悪化し、開催日直前(1月21日)に中止を決定した。	同事業をきっかけに始動し、第33回・第34回の同事業を主導したKTTプロジェクトのオーガナイザーとの意見交換により、市民目線の企画を考えることができた。具体的には、公民館利用者には子育て世代が少ないという課題があるという指摘と、その課題を解決するための仕掛けとしてコウミンカンマーケットという企画提案をしてもらった。この提案を受け、鶴瀬公民館では初となるコウミンカンマーケットを開催する計画だった。	・KTTプロジェクトは、ゆるやかなつながりの個人で構成されているため、イベント実施・準備にあたっての役割分担が見えにくい部分がある。 ・テーマ選定の段階で、より多くの市民の意見を反映できなかった。	地域の課題について、聞取りやアンケート等で多くの市民から広く収集し、テーマを決定する際の参考とする。
77	南畑公民館だより発行事業	南畑公民館	継続	地域住民で構成する編集委員会が編集委員会を組織し、企画編集等を行う。地域住民の目線から、地域の情報・話題や課題及び公民館からのお知らせを掲載。年10回発行。館区内全戸配布。コロナ禍で編集委員会の会議を開催できない月もあった。	①事業協力	その他(南畑公民館だより編集委員会)	南畑公民館だより編集委員会	その他 ※予定通り、年10回発行したが、編集委員会の会議が中止の月もあった。	地域住民により編集委員会が構成されているため、地域の話題をより詳細に情報提供することができる。また編集委員を通じて地域の方に記事依頼をするため、地域住民同士の交流の機会が増える。	地域のバランスを考慮しながら、新たな編集委員の担い手を確保することが困難な状況にある。	各町会(町会長)の協力を得ながら編集委員を募る。
78	まちづくり支援事業 なんばた青空市場	南畑公民館	継続	「イベントコーナー」「フリーマーケット」などを催し、生産者と消費者が直接交流する中で地元の農業をPRし、南畑地域の活性化を図る。	②共催	実行委員会	なんばた青空市場実行委員会	中止	-	-	-
79	子育て支援事業 子育てサロン「ちびっこあおむし」	南畑公民館	継続	・0~4歳の子ども(未就園児)とその親を対象とし、月1回のサロンを実施し、親子で遊べる場と親同士の情報交換の場を提供する。 ・今年度は、新型コロナウイルス感染拡大状況により、予定を変更して実施した回があった。	①事業協力	市民(個人)	-	実施内容変更 ※実施内容変更は一部のみで、ほとんどは2部制により実施。	サロンに参加することにより、親同士の交流や親睦ができ、育児に対して前向きになれる。集団の中で過ごすことにより、子どもの違う一面を見ることができ、子育てに対する親の喜びが生まれる。	・参加者からボランティアスタッフを育成しており、近年は人材・人数とも充実しているが、次年度以降の人数を確保しておく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染防止のため、プログラム内容の工夫が必要である。	・どのような人でもスタッフとして参加できるよう、負担を感じさせない雰囲気づくりをする。 ・人数制限を設けたり広い会場を確保したりといった工夫による開催や動画配信を行う。
80	高齢者支援事業 なんばた学級	南畑公民館	継続	地域の高齢者(60歳以上)を対象に、月1回の全体学級とクラブ活動(9クラブ)を通じ、学習による学びを交流・親睦を図る。	②共催	その他(南畑地区老人会)	なんばた学級運営委員会	- ※全体学級は、2部制(規模縮小)により開催した。	学級生の自主性を尊重し、運営委員会で作成し運営している。共に学び、交流することで仲間意識や元気の源となっている。	・年間の講座内容について、学級生の積極的意見・アイデアがさらに望まれる。 ・「新しい生活様式」に見合う内容の検討。	・運営委員会での意見交換や計画を各老人クラブにも伝え、情報共有を図る。 ・今年度実施した「2部制」を継続するなど、密にならない等、工夫した内容の開催を計画する。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
81	市民活動支援事業 南畑ふれあい劇場	南畑公民館	継続	南畑地域住民で構成されている劇団「南畑お月見一座」が年1作の新作を披露する。脚本は自分たちで地域の話や問題課題・時事問題などを取り上げ作成している。	②共催	市民活動団体	南畑お月見一座	延期 令和4年6月に延期	-	-	-
82	子ども事業企画クラブ 怪皆亭	南畑公民館	継続	・地域の小学生(4~6年生)が怪皆亭メンバーとなり、子ども対象事業を企画・実施している。 ・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となった企画があった。	①事業協力	市民(個人)	-	一部中止 ※例年怪皆亭として参加していた「南畑あそび隊夏まつり」と「南畑ふるさとまつり」が中止となり、当該イベントへの参加が中止となった。	子どもたちが公民館事業にスタッフとして関わり、大人と一緒にイベントを企画し、さまざまな地域事業に参加することにより、自主性・企画力・想像力が身につく、年齢差に関わらず地域の人々とのつながり、思いやりが養われる。	・大人のスタッフが少ない。 ・子どもの自主性・主体性を引き出す環境をさらに作り出す。 ・子どもスタッフのOB・OGとのつながり、交流を活発に今後につなげること。 ・新しい生活様式に見合う内容の検討	・小学校との連携の中で、保護者等に情報提供・声かけをする。 ・メンバーの個性を尊重し、信頼関係を築く。 ・人数制限や広いスペースでの開催等の工夫をする。
83	市民活動支援事業 文化公演会	南畑公民館	継続	「落語を楽しむ」と題し、日本の伝統文化である落語を楽しむ。	②共催	市民活動団体	南畑公民館利用者の会	中止	-	-	-
84	市民活動支援事業 農バルプロジェクト	南畑公民館	継続	南畑地域の活気と賑わいを作り出すため、地域内の事業者のネットワーク化を図り、農商工業等の活性化を図ると共に、地域の特色を楽しみながら、地域内外の市民に南畑の魅力を知ってもらい訪れてもらう事業を作り出す市民主体のプロジェクトを支援する。なお、予定していた事業は、南畑地域まちづくり協議会と連携した「ニュースレター」の発行のみだった。	③補助	市民活動団体	農バルプロジェクト事業企画委員会	一部中止 ※予定していたメイン事業「スタンプラリー」は中止となった。	行政単体では拾いきれない地域の詳細な情報を収集することができる。	・問題意識を共有できる地域住民有志が主体となり「事業企画委員会」を設立したが、特に商業関係のノウハウを持ち得てなく、専門的な情報収集の手立てが不足した。 ・飲食店をターゲットの中心とした事業展開を計画したが、コロナ禍で積極的に進めることができなく、メイン事業は中止となった。	ニュースレターの発行は続けることにより、事業の維持・継続を図った。新しい生活様式に見合う事業展開は検討中。
85	動画配信事業「おうちで楽しむ公民館」	南畑公民館	継続	公民館施設紹介や事業案内、各種講座などをYouTube動画として制作し、いつでも家庭で公民館を楽しめる情報発信を行う。	①事業協力	市民(個人)	-	-	地域住民に講師をお願いしたことで、活躍の場を広げるツールになった。	コロナ禍の中での事業開始で、試行的な制作だった。	利用者の反響を分析しつつ、年間を通して計画的に制作していく。
86	公民館講座等開催事業 子育て学習支援事業 子育てサロン(親子フレンドパーク)	水谷公民館	継続	親子同士の仲間づくりや情報交換ができる居場所づくり	①事業協力	市民活動団体 市民(個人)	紙芝居ボランティア「しやぼん玉」	一部中止 ※みずほ台中央公園にある交流施設での事業(紙芝居など)を中止	スタッフによる進行や子育てに関するアドバイスを取り入れることができる。	コロナ感染症対策	定員制の導入
87	公民館講座等開催事業 水谷青空学校	水谷公民館	継続	3小学校(水谷・関沢・針ヶ谷)の小学3年生から6年生までを対象とする、公民館での宿泊を伴う体験型学習。	②共催	実行委員会	水谷青空学校実行委員会	中止	-	-	-
88	公民館講座等開催事業 みずほ台小学校区青空学校	水谷公民館	継続	みずほ台小学校の小学3年生から6年生まで対象の体験学習。公民館での宿泊を伴う体験型学習。	②共催	実行委員会	みずほ台小学校区青空学校実行委員会	中止 ※宿泊をしない内容での8月実施を目指し、4月から準備を進めたが、スタッフのコロナ感染症対策が課題となり、7月に中止と決定した。	-	-	-
89	公民館講座等開催事業 高齢者学級(水谷学級)	水谷公民館	継続	全体会(月1回)及びサークル活動(月1~2回)を実施し、年度末には発表会を行っている。	②共催	その他(公民館区内の老人クラブの役員による運営委員会)	水谷学級運営委員会	一部中止 ※例年1回実施している全体会(年度末の発表会も含む)は3密を避けられないと考え中止した。	参加者の希望に沿った内容で実施することができた。	コロナ感染症対策	学級生の来館時には、必ず体温測定を実施した。また、活動の部屋を例年よりも広い部屋に変更して実施した。
90	公民館講座等開催事業 水谷文化祭	水谷公民館	継続	公民館利用団体・サークル、各種団体の活動成果を発表する場。誰もが気軽に参加できる多彩な催し物を通して地域住民相互の交流と親睦を図る。	②共催	実行委員会	水谷文化祭実行委員会	中止	-	-	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
91	公民館講座等開催事業 リレー演奏動画作成 「心を合わせてみんな で歌おう！」	水谷公民館	新規(単年 事業)	新型コロナウイルスの感染拡大により希薄になってしまったサークル・団体同士の連帯感を強めるため、1つの楽曲をリレー形式で歌唱、演奏した動画を作成し、youtubeなどで発表する。	①事業協力	その他(実行 委員会の一部)	水谷文化祭総務委員会	その他 ※2月に動画完成の予定だったが、まん延防止等重点措置の期間の延長が重なり、大幅に遅れてしまった。	楽曲の選定など、市民目線で内容を企画することができた。	コロナ感染症対策	3密対策をはじめ、まん延防止等重点措置の期間は撮影を控えるなどした。
92	公民館講座等開催事業 うたごえ喫茶	水谷公民館	継続	懐かしい唱歌、歌謡曲を参加者全員で歌い、仲間や居場所づくり、地域交流の場とする。	②共催	実行委員会	うたごえ喫茶 in みずたに実行委員会、うたごえ喫茶 in 針ヶ谷実行委員会	中止	-	-	-
93	公民館講座等開催事業 ワイワイコンサート	水谷公民館	継続	平成19年度の「ワイワイ楽器入門講座」により結成された4団体が一堂に会し、日ごろの練習の成果の発表と交流を図ることを目的に開催したことに始まる。近年は他のサークルの参加も増え、内容も充実してきている。	②共催	実行委員会	ワイワイコンサート実行委員会	中止	-	-	-
94	公民館講座等開催事業 水谷新春交流会	水谷公民館	継続	水谷公民館区における「賀詞交換会」として開催し、各種地域団体や関係委員、公民館利用者同士の親睦を図る	②共催	実行委員会	水谷新春交流会実行委員会	中止	-	-	-
95	公民館講座等開催事業 公民館だより発行事業	水谷公民館	継続	地域や公民館の情報を掲載し年10回発行。公民館区内に全戸配布している。紙面の企画立案・取材・レイアウト等を市民編集委員とともに行っている。	②共催	その他(館区内在住等の 市民(公募による))	水谷公民館だより編集委員会	-	地域住民が携わることで、地域性を反映した紙面作成ができています。	公民館区が広範囲なため、地区に偏りがでないような編集委員体制とする。	地域のコミュニケーションを一層深め、編集委員の増員を図る。
96	子育て応援の勉強室	水谷東公民館	継続	家庭教育支援事業として、小・中学校保護者の学びや育ちを学ぶ機会として講座を実施する	②共催	市民活動団体 その他(水谷東小学校PTA、水谷中学校PTA)	水谷東小学校PTA、水谷中学校PTA、水谷東小学校学校応援団	-	・講座内容の絞り込み。 ・対象者への周知が進んだ。	-	-
97	熟年学級	水谷東公民館	継続	高齢者の生きがいづくりとして学習会と各種クラブ活動を行う。	②共催	その他(熟年学級運営委員会)	熟年学級運営委員会	一部中止・実施内容変更 ※全体会：5回/9回実施(内容変更あり) ※クラブ活動：一部中止あり。	参加者(運営委員会)により、自主的な活動となっている。	-	-
98	水谷東子育てサロン	水谷東公民館	継続	子育ての情報交換・交流の場としてパネルシアター、ミニコンサート等を実施。	①事業協力	市民活動団体 市民(個人)	ヴォーカルグループ加藤企画 他	一部中止・実施内容変更 ※年10回のうち、コロナによる中止2回、内容変更2回	親同士、市民サポーター、指導者との交流・情報交換を通して、子育てに対する不安や悩みを軽減することができる。	市民サポーターの高齢化	子育てサロン参加者へのリピーターとして(サポーターとして)の呼びかけを行う。
99	水谷東ふれあいサロン 運営事業	水谷東公民館	継続	介護予防施設「ふれあいサロン」を活用して各種介護予防事業を実施する。	②共催	その他(水谷東ふれあいサロン運営委員会)	水谷東ふれあいサロン運営委員会	一部中止 ※中止：麻雀、絵手紙、唄おう会、開放日	地域の町会、社協、老人会、民生委員、関連する行政の部署からなる運営委員会により、自主的な運営がされており、介護予防事業の活性化に繋がっている。	高齢化により、運営委員の選出に課題がある。	公民館だよりやふれあいサロン通信等でスタッフ募集を行う。
100	水谷東文化祭	水谷東公民館	継続	公民館利用団体、サークルの活動成果の発表、交流の場。各種展示、舞台発表、模擬店。	②共催	町会 実行委員会	水谷東文化祭実行委員会、水谷東地域4町会(協力)	中止	-	-	-
101	やなせ川いかだラリー	水谷東公民館	継続	地域を流れる柳瀬川に親しみ、地域、参加者の交流の場として、手製のいかだで柳瀬川を下り、パフォーマンスを競う。	①事業協力 ②共催	市民活動団体 実行委員会	やなせ川いかだラリー実行委員会	中止	-	-	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
102	水谷東イエローカフェ	水谷東公民館	継続	公民館運営審議会委員発案のコミュニケーションカフェを地区委員と連携して地域交流の場として実施したもの。	①事業協力	その他(審議会委員)	公民館運営審議会水谷東地区委員	-	委員として公民館活動を身近に感じてもらえた。	-	-
103	豆の木学校	水谷東公民館	継続	次世代を担う子どもの健全な成長のため、集団生活体験やレクリエーション活動をととして社会性の育成や地域との繋がりを作り出していくことを目的とし実施。	①事業協力	市民活動団体 実行委員会	豆の木学校実行委員会(夏)、おむすび少年団(冬)	一部中止 ※夏：新型コロナウイルスにより中止(冬：実施)	・学校以外の場所での多年代コミュニケーションが図れた。 ・活動を通じて次世代リーダーの育成を行っている。	令和3年度は夏の豆の木学校はコロナの関係で中止したが、例年8月に実施している豆の木学校では一部水谷東小学校の体育館が会場となるため、猛暑対策が課題となる。	-
104	子ども公民館事業	水谷東公民館	継続	子どもに公民館に慣れ親しんでもらうことや居場所づくりとして実施。	①事業協力	市民活動団体 市民(個人)	座・ベジタブル	一部中止 ※料理講座は中止。親子リリースは実施。	新型コロナ感染症の影響により、1回のみ開催となったため、成果を判断できない。	-	-
105	川の探検隊	水谷東公民館	継続	地域を流れる柳瀬川に親しみながら河川について学習することにより、自然環境への関心を高める。	①事業協力 ②共催	市民活動団体 実行委員会	やなせ川いかだラリー実行委員会	中止	-	-	-
106	パソコン相談室	水谷東公民館	継続	初心者、高齢者向けパソコン相談事業。	②共催	市民活動団体	公民館PCサポートクラブ	一部中止 ※まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言期間中は中止	運営は全面的に、公民館PCサポートクラブが行っており、地域住民が気軽に立ち寄れる場所となっている。	・公民館PCサポートクラブ会員の高齢化。 ・スマートフォンの普及によりPC相談の需要が減少している。	・初心者向けのスマートフォン教室の実施 ・新たな担い手の発掘。
107	健康スポーツ関連事業(ポッチャ)	水谷東公民館	新規(複数年事業)	地域のスポーツ交流事業として、また東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして「ポッチャ」を実施したもの。	①事業協力	その他(市スポーツ推進員、市文化・スポーツ振興課)	市スポーツ推進員、市文化・スポーツ振興課	-	競技ルール等を教わりながら、ゲームを重ねることに参加者同士の交流を深めることができた。 公民館でポッチャに対する知識がなかったため、事業全般を取り仕切ってもらえた。	・用具の確保	-
108	音楽のタベ	水谷東公民館	継続	地域の文化芸術振興の一環として、生の音楽に触れ、交流を深める場としてコンサートを実施している。	②共催	町会	水谷東地域4町会	-	コロナ感染対策のため規模縮小のコンサートとなったが、参加者からは「素晴らしい歌だった」「素敵な声だった」「2年ぶりに楽しかった」など声が多く聞かれ、芸術に親しむ地域住民の交流が図られた。	-	-
109	地域問題学習会	水谷東公民館	継続	地域課題について学習する機会として講座を実施。	②共催	まちづくり協議会	水谷東安心まちづくり協議会	-	地域課題について学習し、地域での様々な町会やまち協の活動に活かされている。	-	-
110	公民館だより発行事業	水谷東公民館	継続	地域の情報の発信、課題の掘り起こし等のため、水谷東公民館だより「ひがし」を編集・発行するもの。毎月1回年12回発行、水谷東地域全戸配布。	①事業協力	市民活動団体 その他(水谷東公民館だより編集委員(8名))	水谷東公民館だより編集委員(8名)、PVクラブ	-	地域の話題を詳細に提供ができ、また、記事の掲載依頼等、地域住民同士の交流機会が増える。	地域のバランスを考慮しながらの編集委員の担い手を確保することが難しい。	各町会の協力を得ながら、編集委員を募る。
111	市民学芸員制度	水子貝塚資料館	継続	生涯学習の推進と市民参画による開かれた資料館運営を目的とし、平成12年度から「市民学芸員」を委嘱している。 現在、水子貝塚資料館で35名、難波田城資料館で37名が登録しており、任期は3年となっている。	①事業協力	市民(個人)	-	-	・事業実施の際に、職員だけでは対応困難な場合でも市民学芸員の補助があるため、安全で細やかな対応が可能となっている。 ・市民学芸員の企画・立案・実施による催し物で資料館事業の質・量とも確実に充実してきており、市民サービスの向上に必要不可欠となっている。 ・市民学芸員はモニター的な存在であり、資料館運営についての意見を直接聞くことができる。 ・市民学芸員の活動を契機として、地域の歴史や文化財に興味を持ち、独自に調査研究する人もおり、生涯学習の推進・向上に寄与している。	・市民学芸員は、ボランティアとして資料館事業の充実を図るために重要な存在であるが、性別、年齢、知識、経験、志向も様々であるため、コーディネートに困難を伴うことがある。 ・導入当初に想定していた展示ガイドよりも主催事業補助が主たる活動となってきており、制度内容の見直しも検討する必要がある。 ・活動後の資質向上について、検討する余地がある。	・これまで以上に市民学芸員同士及び資料館との意見交換を積極的に行う。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
112	水子貝塚星空シアター	水子貝塚資料館	継続	毎年9月初旬に、水子貝塚公園内で子どもを主体とした野外映画会やステージでのミニライブなどを企画・運営している。	②共催 ③補助	実行委員会	水子貝塚星空シアター 実行委員会	中止	-	-	-
113	難波田城公園活用推進事業	難波田城資料館	継続	当初予定：難波田城公園まつり、古民家コンサート、芋ほり体験、ちよっ蔵市など  実施内容：古民家コンサート&古民家寄席、芋ほり体験、ちよっ蔵市	①事業協力 ②共催 ③補助	市民活動団体	難波田城公園活用推進協議会	一部中止 ※一部中止のほか内容を変更して実施	「まつり」が実施できなかったが、秋の古民家コンサート・寄席を実施することが出来た。地域の交流や活性化、資料館を拠点とする生涯学習団体と市民の交流の機会となった。古民家を活用したイベントは、地域の活性化と伝統的食文化の普及に寄与している。	活推協のメンバーの固定化・高齢化が進んでいる。 ちよっ蔵市で販売している食品は原材料価格の高騰により、適正な経費が確保できなくなった。	両者の役割分担、責任範囲について再度確認するとともに、難波田城公園活用推進協議会と他の協力団体の交流の機会を設ける。 ちよっ蔵市については、今までかなりの低価格で販売しているため、価格の変更を行う予定。購入者にはご理解いただくよう努める。



#### (4) 継続しなかった取組みの事業一覧

No.	事業名	所管課名	市民参加・協働事業の別	事業概要	継続しなかった具体的な理由・経過等
1	富士見市公共施設等総合管理計画改訂及び富士見市公共施設個別施設計画策定事業	公共施設マネジメント課	市民参加	富士見市公共施設等総合管理方針改訂及び富士見市公共施設個別施設計画の策定に係る市民アンケートの実施	令和3年3月に標記方針の改訂及び計画の策定が完了したため
2	富士見市キラリと輝く創生総合戦略の進捗管理事業	政策企画課	市民参加	平成27年度に策定した「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」の進捗管理を行うもの。	令和3年度よりスタートを切った富士見市第6次基本構想・第1期基本計画に合わせ第2期富士見市キラリと輝く創生総合戦略が改定となった。(改定に伴い一体的に策定) 上記計画等の策定に伴い令和3年度より総合計画等審議会が発足し、上記総合戦略も併せて進捗管理を行うこととなったため、令和2年度の答申をもって富士見市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を廃止した。
3	富士見ガーデンビーチ運用検討	文化・スポーツ振興課	市民参加	富士見ガーデンビーチの今後の運営について検討する。	令和3年3月議会において、富士見ガーデンビーチの廃止が決定したため。
4	富士見市都市計画基本方針策定事業	都市計画課	市民参加	富士見市都市計画基本方針について、市長の諮問に応じ、調査審議し、その結果を市長に答申すること。	令和3年4月に都市計画基本方針の策定が完了したため
5	青年の家跡地等整備推進会議	まちづくり推進課	市民参加	青年の家跡地の活用、びん沼自然公園の活用、川の国埼玉はつらつプロジェクトの整備内容などに関する事項について市民との意見交換を行った。	開催期間(令和3年3月31日)を終えたため、廃止した。

No.	事業名	所管課名	市民参加・協働事業の別	事業概要	継続しなかった具体的な理由・経過等
6	子育て支援センター運営事業	子ども未来応援センター(子育て支援センター)	協働事業	子育て支援センターに通う保護者たちから委員を募り、実行委員会により「小さな子どものためのコンサート」の企画・運営を行ってきた。	小さな乳幼児を連れての度重なる会議や作業は委員にとって負担が大きく、また、子どもの成長に合わせて実行委員の対象者が数年(1~2年)で入れ替わってしまうことから、継続的、主体的に運営に関わって頂くことが困難であり、富士見市主催で行うことになった。
7	公民館講座等開催事業 里山ボランティア	水谷公民館	協働事業	身近な里山である「石井緑地公園」(どんぐり山)の貴重な自然を市民ボランティアの参加により守り育て、自然の大切さを認識してもらい、地域住民同士の交流を深める。	平成26年度から、毎月1回里山の整備、希少植物の保全のため活動していたが、参加者が年々減少し、ボランティアとしての担い手が育たなかった。
8	水谷東地域スポーツ事業	水谷東公民館	協働事業	実行委員会を組織し、スポーツを通じて地域住民の親睦を図り、健康増進の一助とする地域スポーツ事業を支援する。地区体育祭とグランドゴルフ大会を開催する。	本事業での行政のかかわりは「支援」であり「協働」とは異なる。よって、継続としなかった。
9	水谷東ふるさとまつり	水谷東公民館	協働事業	実行委員会を組織し地域住民の親睦と交流を図り、まちづくりの一助として開催される『水谷東ふるさとまつり』を支援する。	本事業での行政のかかわりは「支援」であり「協働」とは異なる。よって、継続としなかった。